

広報

ほ  
くりゅう

2019

4

No.644

町議会議員が決定しました… 2P  
北海道知事・北海道議会議員選挙のお知らせ… 3P  
平成31年度行政執行方針… 4P～10P  
平成31年度教育行政執行方針… 11P～14P  
平成31年度予算… 16P～22P  
ゴールデンウィーク中の業務について… 22P



今月の  
表紙

3月12日、北竜中学校第72回卒業証書授与式が執り行われました。  
式を終えた卒業生13名は、お世話になった先生や1・2年生、保護者に見送られ、  
通い慣れた学び舎を巣立っていきました。

## 北竜町議会議員選挙

# 町議会議員 8名決定

平成31年2月23日告示、2月28日執行の任期満了に伴います、北竜町議会議員選挙の立候補届が告示日の2月23日に行われました。

その結果、町議会議員立候補者は定数8名に対し同数であった為、公職選挙法第100条第4項の規定により下記の方々の無投票当選となり、2月28日の選挙会において決定いたしました。

## 町議会議員当選者の紹介

(敬称略・届出順)



① 松永 毅  
76歳 無 8



② 尾崎 圭子  
62歳 無 1



③ 北島 勝美  
53歳 無 2



④ 佐々木 康宏  
62歳 無 8



⑤ 中村 尚一  
61歳 無 1



⑥ 藤井 雅仁  
57歳 無 2



⑦ 小松 正美  
63歳 無 3



⑧ 小坂 一行  
61歳 無 4

届出順(丸文字) 氏名 年齢(平成31年2月28日現在) 党派別 当選回数

# 北海道知事・北海道議会議員選挙

## 投票日 4月7日(日)

投票時間 午前7時から午後7時まで  
 投票所 北竜町公民館講堂  
 開票時間 午後8時から  
 開票場所 北竜町公民館大ホール（参観人～先着50人）

### 投票できる方

北竜町で投票できる方は、次の基準により北竜町選挙人名簿に登録されている方です。

- ・平成13年4月8日以前に生まれた方（ただし、満18歳に達するまでは、期日前投票はできません）
- ・知事選～平成30年12月20日以前に転入され、引き続き3ヶ月以上在住している方
- ・道議選～平成30年12月28日以前に転入され、引き続き3ヶ月以上在住している方

### 期日前投票及び不在者投票

投票日に投票所に行けない方は、期日前投票又は不在者投票ができます。

手続きは入場券を持参され、所定の用紙に住所、氏名を記入し、該当項目を○印するだけです。

入院等で投票所に行けない方は不在者投票が出来ますので選挙管理委員会へお問い合わせください。

#### ■期日前投票 3月22日(金)から4月6日(土)まで

※ただし3月22日(金)～3月29日(金)までは知事選挙のみ

3月30日(土)～4月6日(土)までは知事・道議選挙の両方の投票ができます。

時間 午前8時30分～午後8時

場所 すこやかセンター 1階 介護相談室

#### ■不在者投票 4月7日(日)までに届くよう、郵便で送り返してください。

### 投票者送迎バス運行

投票日当日、美葉牛・碧水方面に、下記のとおり投票所までの無料送迎バスを運行いたします。

#### ●第1便(午前)

停留所	往路時刻	停留所	復路時刻
永井宅前	8:44	公民館前	9:45
阿部宅前	8:48	桜岡	9:46
中村(広)宅前	8:49	北竜中学校	9:49
石川宅前	8:50	サワラパーク前	9:50
林宅前	8:52	共栄	9:51
細川商店前	8:54	南碧水	9:52
吉田宅前	8:56	碧水市街	9:54
山田宅前	8:57	碧水いきがいセンター前	9:55
奥美葉牛	9:00	清雲寺	9:56
3線入口	9:02	一の沢入口	9:57
板垣宅前	9:03	岩村	9:58
美葉牛入口	9:10	植松(春)宅前	10:00
植松(春)宅前	9:11	美葉牛入口	10:01
岩村	9:12	永井宅前	10:02
一の沢入口	9:13	阿部宅前	10:06
清雲寺	9:14	中村(広)宅前	10:07
碧水いきがいセンター前	9:15	石川宅前	10:08
碧水市街	9:16	林宅前	10:10
南碧水	9:18	細川商店前	10:11
共栄	9:19	吉田宅前	10:13
サワラパーク前	9:20	山田宅前	10:14
北竜中学校	9:21	奥美葉牛	10:17
桜岡	9:23	3線入口	10:19
公民館前	9:25	板垣宅前	10:20

#### ●第2便(午後)

停留所	往路時刻	停留所	復路時刻
永井宅前	15:29	公民館前	16:30
阿部宅前	15:33	桜岡	16:31
中村(広)宅前	15:34	北竜中学校	16:34
石川宅前	15:35	サワラパーク前	16:35
林宅前	15:37	共栄	16:36
細川商店前	15:39	南碧水	16:37
吉田宅前	15:41	碧水市街	16:39
山田宅前	15:42	碧水いきがいセンター前	16:40
奥美葉牛	15:45	清雲寺	16:41
3線入口	15:47	一の沢入口	16:42
板垣宅前	15:48	岩村	16:43
美葉牛入口	15:55	植松(春)宅前	16:45
植松(春)宅前	15:56	美葉牛入口	16:46
岩村	15:57	永井宅前	16:47
一の沢入口	15:58	阿部宅前	16:51
清雲寺	15:59	中村(広)宅前	16:52
碧水いきがいセンター前	16:00	石川宅前	16:53
碧水市街	16:01	林宅前	16:55
南碧水	16:03	細川商店前	16:56
共栄	16:04	吉田宅前	16:58
サワラパーク前	16:05	山田宅前	16:59
北竜中学校	16:06	奥美葉牛	17:02
桜岡	16:08	3線入口	17:04
公民館前	16:10	板垣宅前	17:05

# 町民参加による 明るく住みよい町づくり



先度、必要性、妥当性について厳しい選択を行い、限られた財源の重点的・効率的な配分を基本に予算編成を行い、建設事業につきましては、「和保育所新築工事」「公園整備工事」を実施するとともに、「桜岡団地公営住宅建設工事」を実施して参ります。

## ◎平成31年度各会計予算について

平成31年度の各会計予算につきましては、健全財政を維持し、現状の財政運営を継続するための財源確保に努めながら予算の編成を行ったところであります。

歳入につきましては、普通交付税を1,270百万円、対前年実績比3.6%減で計上し、臨時財政対策債については18.6%減の47百万円を計上しました。

また、各種事業の実施により、公共施設整備基金から111百万円、ふるさと応援基金から150百万円、さらに不足する財源補填として財政調整基金から130百万円の繰入れを行うこととしてお

に増加し、就業者数の増加、賃上げなど経済の好循環が実現しつつあります。

しかし、地方においては、人口減少、少子高齢化問題をはじめ、その成果を十分に実感することができず、景気は依然として低迷しており、財政は引き続き、厳しい状況にあります。

本町にあつては、行政のスリム化、効率化を一層徹底し、歳出全般にわたる見直しを行い、基幹産業である農業の振興、保健福祉・医療の充実、文化スポーツの振興等町民参加の町づくりを積極的に展開して参りたいと考えております。

本年の予算編成にあたりましては、北竜町総合計画（平成31年度からの10ヶ年計画）の基本計画に沿い、事業の優

## ◎はじめに

平成31年北竜町議会第1回定例会の開会にあたり、町行政の執行方針を申し上げますとともに、平成31年度一般会計並びに7特別会計予算案を提案し、議会のご審議をお願いする次第であります。

私は町民各位、各団体の皆様のご支援を頂き、町政の責を担い町長として2期目の

最終年を迎えることとなりました。この間、多くの問題に直面して参りましたが町民各位・町議会並びに各団体のご理解とご協力を頂き、着実に町政を推進できましたことに心より、感謝とお礼を申し上げまする次第であります。

私の信条であります「スピード・行動力・トップセールス」を基本に町民皆様との対

話を重視しながら、明るく住みよい町づくりのため、より一層の努力を惜しまない決意でありますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、我が国の経済動向は、長く続いたデフレからの脱却を目指し、アベノミクスを積極的に推進したことにより、国内総生産は名目・実質とも

ります。

歳出につきましては、和保育所新築工事に620百万円、公園整備工事に79百万円、桜岡団地公営住宅建設工事に119百万円を計上しております。

その結果、一般会計外7特別会計の総額は、5,299,370千円で9.6%増となったところであります。

### ◎防災・消防対策について

防災行政無線は、町民に対して町の行事等に関する周知を行い、緊急時には災害情報や警戒情報等を伝達する重要な情報手段であります。

現在使用している機器は、平成13年に旧北竜農協による有線放送を「固定系防災行政無線」として更新し、これまで活用して参りました。しかし、機器の老朽化とアナログ方式の周波数使用期限が平成34年11月末迄となっており、防災行政無線のデジタル化への機器更新が必要となりました。

デジタル化に伴う財源は、

「緊急防災・減災事業債」を活用し、(充当率100%、交付税措置については70%が算入)起債対象年度が平成32年度までとなっていることから、平成31年度において基本設計、実施設計を行い、平成32年度に工事を施工して参ります。また、防災備蓄品等の購入も計画的に取り組んで参ります。

消防体制については、1市5町による深川地区消防組合で組織され、連携強化と効率的な運営に努めております。本年は、老朽化した碧水詰所サイレン塔の建替工事、並びに7月5日に北空知連合消防演習が、北竜町が当番で開催されます。

### ◎町内会合併について

碧水町内会、岩村町内会、古作町内会、共栄町内会の4つの町内会が合併準備委員会を設立し、平成32年1月1日に合併する方向で協議が進んでおります。つきましては、合併に伴う町内会合併助成金、並びに碧水高齢者コミ

ユニティセンターを町内会館としての利便性向上を図るため、改修工事を実施して参ります。

### ◎ひまわり油再生プロジェクトについて

4年目を迎えますひまわり油再生プロジェクトは、生産者のご理解と努力により作付面積の維持に務め、日清オリオグループに精製を委託しております「燦燦ひまわり油」の製造、北竜焙煎ひまわり油、美容用オイル、ブレンドオイル、フレーザーオイル、ドレッシングに加え、石けん、シヤンプーなど新たな商品開発と販路の拡充を図って参ります。

今年度の作付面積につきましては、昨年度と同程度を予定しており、安定した品質と収量確保に向け、生産技術体制の確立を支援して参ります。また、交流人口の拡大を図るために昨年に引き続き、企業研修としてひまわり農業体験を行って参ります。



### ◎ふるさと納税について

全国から寄せられておりますふるさと納税は、本年度、観光産業、教育子育て、医療福祉の各分野、49事業に使用させていただきます予定としております。

返礼品につきましても、好評を頂いているひまわりライスやひまわりメロンはもとより、内容の充実を図り、より多くの寄付が寄せられるよう取り組んで参ります。

また、多くの寄付者情報を活用し、メールマガジンにより特産品やイベント・移住定

住の情報発信を行い、交流人口の増加に取り組むと共に、ふるさと納税のリピーターの確保に努めて参ります。



### ◎移住定住対策について

本町の移住定住対策は、毎年内容を充実し実施してきておりますが、その内容を広く知って頂くため、今年度PRパンフを作成し、都市部で開催されております各種イベントへも積極的に参加して参ります。

本年も引き続き、空き家、空き地情報の収集に努めるとともに、空き地の有効活用や

民間賃貸住宅建設促進を図るとともに、充実した施策の展開により子育て世代の経済的な負担を軽減し、教育の振興と子育て環境の向上に取り組みで参ります。

### ◎サンフラワーパーク 北竜温泉について

昨年大規模改修工事を終えたサンフラワーパーク北竜温泉は、観光の拠点施設として、また健康保養施設として、更には町民の雇用の場として町の地域振興に大きな役割を果たしています。

リニューアル効果により、集客数は増加傾向にあります。依然として厳しい経営状況にあり、本年度におきましても営業を強化し、積極的展開を図る中で、サービスの質的改善を図り、経費節減策を昨年以上に進め、利潤・利益追求の職員教育にも取り組む所存であります。

本年度も町並びに、公社役員一丸となって更に努力して参ります。

また、昨年実施致しました北竜温泉2号井温泉付随ガス

有効利用調査におきましてメタンガスの充分な活用が見込め、施設を整備した際にも充分な削減効果が期待できるとの報告がなされたところであります。

つきましては、平成32年度施設整備に向け、本年度においては鉱業権の設定手続きに取り組みで参ります。



### ◎庁舎内事務用パソコンの更新について

公共団体の情報セキュリティの強化が必修となつて昨今、現在庁舎内で使用している事務用パソコンのうち、

2020年1月にメーカーの製品サポートが終了するウィンドウズ7搭載機及びシステムの更新を行つて参ります。

### ◎戸籍・年金・マイナンバー事務について

戸籍・年金・マイナンバー事務につきましては、個人情報に係わる事務でありますので、プライバシーの保護に留意し、法務局や年金機構、内閣府とも連携を図りながら相談業務やマイナンバーの適正な取扱いと啓蒙に努めて参ります。

### ◎北空知葬斎組合と衛生センター組合の統合について

3月31日をもって、1市3町で火葬業務を行つて参りました「北空知葬斎組合」を含め「北空知衛生センター組合」に運営が統合されます。

そのため、混乱の生じないようスムーズな移行に努め、今まで以上に効率的な運営を目指して参ります。

### ◎廃棄物処理等環境衛生対策について

一般家庭から排出されるごみは、種類毎に分別され、衛生センター組合に収集されます。

ごみステーションの適正な配置と、今年度も引き続き不正なごみ出し、不法投棄等、法令遵守の啓発を行い、生活環境の向上を図り、ごみ分別の周知と啓蒙及び減量化に努めて参ります。

### ◎公園の整備について

保育所建設と平行して、隣接地に建設致します公園につきましては、子どもから高齢の方まで町内外の人が集い、憩える公園となるよう、また、付帯施設も順次計画して参ります。

### ◎防犯・交通安全対策について

依然として、毎日のように特殊詐欺被害が報道されている中、「詐欺被害防止機器購入助成事業」を継続して実施するとともに、防犯カメラを今年度、新たに2基、碧水市

街地区の国道及び碧水生きがいセンターに増設し、より安全・安心な生活を推進して参ります。

交通安全対策については、当面、8月28日に達成予定の交通死亡事故ゼロ4,500日を目標として、更に2021年達成予定の5,000日を目指し、関係機関、組織及び町民総ぐるみによる交通安全運動を推進して参ります。

また、「北竜町高齢者運転免許証自主返納サポート事業」につきましても、更なる利用促進に向け、普及啓発を推進して参ります。

### ◎高齢者支援対策について

高齢化の進行により、一人暮らしの高齢者の方が増加しています。いつまでも健康で安心して生活できるよう、社会福祉協議会に委託しております在宅福祉事業を継続して実施して参ります。

併せて、老人福祉センターの女性トイレの洋式化工事を行い、トイレ使用の身体負担

の軽減を図ります。

また、福祉除雪サービスの対象世帯の基準条件を緩和し、広く利用いただけるよう新たに組み込んで参ります。

更に、地域の皆様の協力を頂いて運営しております。「地域支え合いセンター」につきましても、より一層ご利用頂けるよう取り組んで参ります。

また、人口減少、少子高齢化社会においては、社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動の更なる充実を図るため、本年より職員を事務局長として派遣することとし、更に、介護従事者の確保を図るために初任者研修会への受講支援を行って参ります。

### ◎障がい者支援対策について

現在、168名の方が身体障がい者手帳等を保有されております。

今後とも「障がい者総合支援法」に基づき、医療機関等、関係機関と連携し、自立支援給付及び自立支援医療のサービスに努めて参ります。

### ◎子育て支援対策について

本年度に第1期「子ども・子育て支援計画」が最終年度を迎えますので、引き続き平成32年度から5カ年の第2期計画の策定に取り組んで参ります。

また、少子化対策として、妊娠、出産、養育等、各種子育て支援制度を実施して参ります。

更に、貸し出し希望が多いチャイルドシートは、新たに数を増やして対応して参ります。

### ◎医療対策について

本町の医療機関である町立診療所及び町立歯科診療所につきましても、地域に密着した第1次保健医療機関として、町民の健康を守る地域医療の充実に努めて参ります。

本年度は、町立診療所において、レントゲンなどの画像と血液検査などの情報を一元管理できる診断ワークステーションの構築や、旭川市とその近郊の病院から、医療情報のやりとりが出来る「たいせ

つ安心医療ネット」への加入更には古くなった地下オイルタンクの更新工事を行うとともに、町立歯科診療所においては、3Dパノラマレントゲンを購入して参ります。



### ◎国民健康保険事業について

平成30年度より、保険者が北海道に移行されましたが、国民健康保険事業は、町民の健康と生活を支える大切な制度であり、ジェネリック医薬品の利用促進等、医療費の抑制に努め安定的な運営に取り組んで参ります。

なお、保険者が北海道となりましても各種手続きについては、従来と変わりなく、役場において対応して参ります。

### ◎介護保険事業について

本年「第7期北竜町介護保険事業計画」の2年目を迎えますが、高齢化の進行に伴い、要介護認定を受けて介護サービスを利用される方が増加しており、介護保険特別会計も逼迫している状況であります。

そのような中でも、住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケア体制の強化に努めます。

### ◎介護予防・日常生活支援総合事業の実施について

高齢になっても元気に暮らすことができるように「まる元体操教室」「コスモスクラブ」をはじめとする介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んで参ります。

### ◎生活支援等サービス体制整備事業の推進について

生活支援コーディネーター、和・碧水支え合いの会ボランティア組織、事業所等、独居・高齢者世帯や認知症高齢者の方などが、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、見守りや安否確認、外出や家事などの生活支援サービスが提供される地域づくりを住民の皆様と一緒に進めて参ります。

### ◎認知症対策の推進について

平成29年度より北翔大学、NPOソーシャルビジネス推進センター、コープさっぽろとの共催で70歳以上の方を対象に実施している「あたまの元気度テスト」を今年度も実施します。本年が最終年度となることから、調査結果を取りまとめ今後の認知症予防対策を検討して参ります。

また、「北竜町認知症ケアパス」を活用して認知症の早期発見と認知症予防の普及啓



発に努めるとともに、認知症地域支援推進員と連携して相談・支援の充実を図って参ります。

### ◎健康づくり対策について

本年は、「北竜町健康づくり計画」の最終年度となるため、町民の健康づくり状況を把握するためのアンケートや栄養調査を実施して、平成32年度から平成41年度までの「第2次北竜町健康づくり計画」策定に取り組んで参ります。

また、歯周病等の早期発見、早期治療を行うために20歳以上の町民を対象として町立歯科診療所での個別歯科健診や健康教室での集団歯科健診の実施など疾病の早期発見、早期治療と疾病予防のための保健指導活動を推進して参ります。

### ◎和保育所について

和保育所につきましては、現園長が平成30年度末をもって退任されることになり、本年度より将来的には北竜町社会福祉協議会を念頭に運営委

託の体制が整うまで、町が施設管理運営を行って参ります。

現在の施設は、平成5年に建設され25年を経過し手狭となり、老朽化も激しく修繕や改修が必要な状況にあるため、平成32年4月の開設に向け、快適な保育環境での子育ての拠点となる保育所を建設し、備品の整備を行って参ります。

なお、冷暖房設備については、環境に優しく節電・省エネによる経費の削減が期待できる地中熱ヒートポンプシステムを導入して参ります。

### ◎特別養護老人ホーム 永楽園の運営について

年々、高齢化率が上昇する中、要介護高齢者を支える地域の拠点施設として、利用者の方が望まれる生活に少しでも近づけるよう、環境、時間、居場所作りを目標に、思いに寄り添ったケアを心がけ、利用者、ご家族、地域の皆様から、より信頼される施設となるよう取り組みを進めて参ります。

また、本年10月の消費税増税に伴う介護保険制度の改正にも注視しながら厳しい施設運営の状況にあります。より一層の経費削減に努めて参ります。

### ◎農業の振興について

昨年は天候不順の影響により8年連続の豊作とはならず、厳しい年となりました。また、本町の農業を取り巻く環境は依然として高齢化や担い手不足の問題も相まって、大変厳しい状況下にあります。

本年においても引き続き、国の制度を積極的に活用するとともに、町独自の施策も併せ、基幹産業である農業を支援し、農業振興を推進して参ります。

北竜町の特産品は、引き続きハウス資材や作付奨励の助成を行い、生産拡大を推進して参ります。

また、町内産の原材料を使用した試作品の開発や、市場調査等、新たな地域の特産品づくりにチャレンジする団体や個人を支援する「地域特産

品開発支援事業」を新たに実施して参ります。

町内産農産物の販路拡大については、本年度についても、国内外に向けた更なる販路拡大を積極的に取り組んで参ります。



### ◎農畜産物直売所「みのりつつち北竜」について

オープン8年目を迎える「みのりつつち北竜」は、売り上げも順調に推移しております。生産者が心を込めて作った新鮮な特産品や加工品を町内外のお客様に提供することにより、安心・安全で美味し

い「北竜ブランド」の構築を図って参ります。

また、今年度より独立した管理運営体制についての検討、協議も行って参ります。

### ◎農産物加工実習センター「パルム」について

多くの加工グループに利用頂いておりますが、年月の経過とともに、施設の老朽化や各備品についても耐用年数を超えてきております。

衛生上の問題もありますので、機器のメンテナンスや計画的な更新計画を策定し、地域活性化に一翼を担うよう施設の充実に努めて参ります。

### ◎農業基盤整備について

高生産性の確立と経営の安定化を図るため、農業生産基盤の整備と、農業競争力基盤強化特別対策事業（パワーアップ事業）に取組み、農家費用負担の軽減に努めて参ります。

また、関係機関と連携を図りながら農地の整備と灌漑用水の確保に努めて参ります。

◎農地流動化対策について

農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、担い手への農地の集積・集約化に努めます。北海道農業公社等の関係機関と連携し、農地保有合理化事業や機構集積協力金、農地中間管理機構などの制度も活用し農地利用の再編を進めて参ります。

◎ひまわりバンク基金について

北竜町農業の振興と活性化及び農業後継者の育成を推進するため、平成6年から5年間、町・J・A・農業者で総額1億円を積み立て、原資を取り崩しながら進めて参りました「ひまわりバンク基金」が平成30年度末で残額約5,900千円となります。

農業関係団体長等と今後のあり方について協議した結果、これからも、本町の担い手育成対策にひまわりバンク育成基金は必要不可欠との判断になりました。

今後、町と農業者で事業費を負担することとし、平成31

年度より農業者より積み増しをしていただき、今後も現在の規模での事業を実施していく方向であります。ひまわりバンク幹事会や運用委員会で、ご審議頂き、負担方法や、今後の事業のあり方について協議して参ります。

◎担い手対策について

従来、「新農業者フェア」への出展や、実習生の受入等行つて参りましたが、今後、一人でも多くの方に本町に来ていただき就農することができるよう、研修メニューの作成やサポート体制づくり、更に「新農業者フェア」をはじめとする各種イベントへの参加による担い手確保の取り組み等を一体的に行つてまいります。

そのために、新規就農推進員として集落支援員制度を活用して配置し、指導農業者や農業者、北海道農業公社等関係機関と連携を図りながら、「農業への夢を実現する」事ができる担い手受入体制の構築を進めます。

併せて、農業後継者対策と

して結婚相談員とも連携しながら、出会いや交流の場づくりも進めて参ります。



◎林業の振興について

森林は、木材の供給はもちろん、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等多面的な役割を果たしております。森林の整備につきましては、北空知森林組合との連携により、各補助金を活用しながら進め、民有林の活性化に努めて参ります。

また、主な町有林である森林農地整備センター水源林整備事務所との契約地について

は、除伐など保育に係る事業を計画的に推進して参ります。更に、本年度より森林環境譲与税が交付されますが、基金条例を制定し、その活用方法について森林組合と連携を図り、森林整備の促進につながるよう事業を検討、実施して参ります。

◎鳥獣被害防止対策について

近年、熊の目撃が相次いでおり、昨年1頭駆除したところです。幸いにして人的被害はありませんが、本年度においても警察など関係機関と連携を図り、防災無線や看板等で周知し、被害防止にむけて取り組んで参ります。

また、鹿進入防止電牧柵の維持管理については、適時適切に電線の上げ下ろしができるように、関係機関と協議しながら確実に進めて参ります。鹿やアライグマ対策については、昨年度より鹿用の電牧柵設置の助成も拡充しているところです。今後も関係団体と連携しながら、一層の駆除体制の強化に努めます。

◎商工業の振興について

商工業者が元気でなければ町の元気は出ません。引き続き、商業活性化基本条例に基づき各種支援を商工会等の関係機関と連携し、積極的に活用頂き、商工業の活性化と従業員雇用を促進し、商業活性化施設コワーを活用した地元商店の消費拡大対策を実施し、市街地の再生を目指して参ります。

更に本年度より「行政ポイント」制度を商工会の協力を得ながら実施し、町が行う事業への参加の拡大と合わせて町内商店の利用拡大を目指して参ります。





◎観光の振興について

北竜町の顔である「ひまわりの里」は毎年、多くの観光客が訪れております。

本年度は老朽化した展望台の撤去工事を行い、新たに「ひまわりの里基本計画」の策定を行い、マスタープランとして整備を図って参ります。

また、昨年から参加している石狩市・留萌市・増毛町との日本海側の観光連携にも引き続き参加し、国内はもとより海外からの観光客誘致のための事業を積極的に実施して参ります。

市街地の環境美化、町内各

観光施設との総合的な観光客の誘致を図り、観光協会などの関係団体とも連携し、観光振興に努めて参ります。

◎平成31年度建設事業について

本町における建設事業は、地域住民の安全・安心と生活環境の充実並びに地域の活性化が図られるよう推進して参ります。

道路橋梁・河川及び上下水道等の社会インフラの整備・維持管理につきましては、地元などからの要望や町財政を勘案し、緊急性及び必要性の高いものから取り組んで参ります。また、公営住宅につきましても年次計画に基づいて効率的に進めて参ります。

◎道路橋梁・河川整備・維持管理について

町内全橋を対象に策定した「北竜町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、本年度も補修設計委託並びに補修工事を継続して参ります。

また、道路の維持管理を適正に行うために、道路ストッ

ク事業において主要町道の路面性状基礎調査を実施し、道路環境整備計画の基礎資料として安心・安全な道路環境整備に取り組んで参ります。

国道・道々の主要路線整備に関しましては、継続的に適切な維持管理を要請して参ります。

河川維持管理につきましては、護岸補修や河床掘削の施工及び立木伐採を継続実施して参ります。

また、一級河川の整備につきましても引き続き関係機関に対して要請を行って参ります。

冬期間の除排雪対策については、除雪車両の計画的更新に取り組むと共に生活道路の安全対策や交通確保に努め、効率的な作業が行われるよう業務の強化を図って参ります。

◎町営住宅整備・管理について

子どもからお年寄りまですべての町民が安心安全で暮らせる住まいの環境づくりと移住、定住策など、良質な住宅

ストックの形成は、長期的利用に向けた「長寿命化計画」に基づき実施するものであります。

本年度校岡団地公営住宅B棟RC造り1棟4戸2階建ての建設工事を実施して参ります。

住宅維持管理につきましては、継続的に行っております。板谷団地公営住宅B棟屋上防水改修工事及び和本町団地公営住宅屋根塗装工事を実施して参ります。

今後とも計画的な住宅整備と維持補修に努めて参ります。

◎農業集落排水事業及び個別排水処理事業の管理・整備について

農業集落排水事業につきましては、昨年度施設の機能維持や改善を図る上で継続的な施設整備計画の立案が必要となったことから中長期的な視点に立った施設更新計画である最適整備構想を策定しました。

今後におきましては、この構想を基本として各施設の適

正な維持管理運営に努めて参ります。

本年度の個別排水処理事業に係わりません維持管理件数は、176基であります。

今後とも、住宅の新築や増改築時の設置要望に対応出来るよう、引き続き補助・融資制度を継続し、普及の推進を図って参ります。

◎簡易水道事業の管理について

簡易水道事業につきましては、町民の日常生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、将来にわたって安全・安心な水の安定供給に努めて参ります。

平成28年度から事業に着手しております生活基盤近代化事業により、本年度におきましても美葉牛・和地区の配水管布設替工事を実施して参ります。

また、水道管漏水調査についても継続実施し、施設の機能保持と維持管理並びに経費節減に努め、効率的な事業運営を図って参ります。

# 次代を担う子どもたちの育成と 心豊かな潤いのある生活をめざして



いくことができるように、指導・支援して参ります。

また、小中学校間の連携を更に強め、9年間を通して見守り育てるといふ認識を共有し、一体感を持って学力や体力の向上、心の教育の充実に努めるとともに、保育所との連携も図って参ります。

更に、本町の自然や文化を活用した、特色ある学校教育の推進に努めて参ります。

また、「入学祝金事業」、「修学旅行費助成金交付事業」を継続実施して参ります。

§

「確かな学力の向上」につきましては、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、それらの学びを活用し、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などを、育成することが重要であります。

そのため、子どもたちが主体的な学びを通して、「学ぶ楽しさ」と、わかる喜び」を実感できるよう、全国学力・学習状況調査等の結果を活用して学力や学習状況を評価・分析し、課題を学校内と各学

平成31年北竜町議会第1回定例会にあたり、教育委員会

が所管いたします行政の執行につきまして、その主要な方針について申し上げます。

急速に進む人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展に加え、高度情報化や人工知能の飛躍的な進化を始めとする技術革新などにより、社会が人々の予測を超えて、加速

度的に変化し続けております。

このような中で、活力ある地域社会を創り出していくため、郷土への誇りと愛着を持ち、主体的に学び続け、様々な課題を克服し、将来に亘り地域を支える人材の育成が重要となっております。

そのため、町民一人ひとりが生涯に亘り学び合い、心豊

かな潤いのある生活を送ることができるよう、学校教育と

社会教育の充実に向け、「北竜町新総合計画」及び「第6次北竜町社会教育中期計画」に基づき、町行政との密接な連携を図り、教育行政を推進して参ります。

## ◎学校教育の充実に ついて

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、子どもたちが様々な社会変化を乗り越え、郷土を担い、未来を切り拓いていける「生きる力」を身に付けるため、必要とされる資質・能力を教育課程で明確にし、その実現に向かって学校と社会が目標を共有し、学校での教育と社会との連携・協働により育んでいく「社会に開かれた教育課程」をより進めて参ります。

各学校が子どもたちの実態等を把握し、「カリキュラム・マネジメント」の視点を持って、教育課程の改善や充実に図るとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、創意工夫しながら、教育活動を推進して



校間で共有し、P D C Aサイクルで課題解決への取り組みを進めて参ります。

また、習熟度に応じた細かな指導を行って参ります。

更に、望ましい学習習慣や生活習慣の定着を図るため、中学校の各学期定期テスト期間を、小学校でも家庭学習に力を入れる期間とするなど、学校、家庭、地域との連携を強めて参ります。

本年度、小学校で2学年と3学年・5学年と6学年が複式学級に該当することから、町費により臨時教員を採用し、学年毎に学級を維持していくとともに、学習支援員1名を継続配置いたします。

小学校での外国語教育につきましては、外国語指導助手の活用と英語専科外部人材講師を配置するとともに、中学校英語教員による小学校への乗入授業などの小中連携した取り組みを行い、指導方法等の研鑽と子どもたちの「活きた英語力」の育成に努めて参ります。

外国語指導助手につきまは、例年どおり授業のほか

保育所での交流会や学童保育等でも活用して参ります。

また、「漢字検定と英語検定の検定料の助成事業」、「中学生短期語学留学助成事業」を継続実施することに加え、新たに「英語の公設学習塾」を開設し、子どもたちの学習意欲の向上を図って参ります。

小中学校とも、地域の教育資源を生かしたキャリア教育を推進し、子どもたちが郷土への誇りと愛着が増すよう、特色ある学習活動を、引き続き展開して参ります。



§

「特別支援教育」につきまは、小学校では1学級増の

4学級設置、中学校では1学級を新設し、インクルーシブ教育の視点で、個々に応じた教育支援計画の作成や、きめ細やかな学習指導を学校と連携を取って進めて参ります。

また、学校、保育所及び関係機関との連携を密にし、相談や支援体制の充実を図って参ります。

§

「豊かな心の育成」につきましては、学校の教育活動全体を通して、規範意識や倫理観、命を大切にしている心や思いやりの心を育み、「特別の教科 道徳」の時間を基軸に、深く考え議論する姿勢を培うとともに、「自己肯定感」、「自己有用感」の醸成にも努めて参ります。

また、「夢の教室」、「文化鑑賞事業」の継続実施と、多様な体験活動等を行う機会を提供し、子どもたちの感情豊かな心と社会性を育てて参ります。

「いじめ」の問題につきま



ます。

心の悩み、いじめや不登校の事案に対応するため、スクールカウンセラーの活用を継続し、一人ひとりの子どもに寄り添い、家庭を含め細やかな対応を、学校と一体となって進めて参ります。

また、非行防止や薬物乱用防止教育等についても継続して取り組んで参ります。

§

しては、未然防止や早期発見・早期解消が重要であり、町及び各学校における「いじめ防止基本方針」に基づき、組織的かつ迅速に対応できるように、学校・家庭・地域・教育委員会が一体となって、いじめ根絶に向けた取り組みを継続し強化して参ります。

更に、小中学校が連携して、児童生徒の参加によるいじめの根絶に向けた集会活動等の取り組みも実施して参ります。

また、子どもたちをネットトラブルから守るため、関係機関と連携し、情報モラル教育の一層の充実を図って参り

「健やかな体の育成」につきましては、学校の教育活動全体を通して、体力や運動能力の向上に努め、学校と家庭が一体となって、規則正しい生活習慣の確立を図るとともに、部活動やスポーツ少年団活動等によって、心身の健全な発達が促進されるよう支援して参ります。

小学校におきましては、フッ化物洗口と歯磨き指導を、引き続き実施して参ります。

がん教育につきましても、正しい知識と健康管理や命を大切にすることを深めるため、保健体育の授業はもとより、町保健師を活用しての取り組みを継続して参ります。

§

「学校給食」につきましては、北空知圏学校給食組合の運営により、地場産食材を取り入れ、安心・安全な完全給食を引き続き提供して参ります。

また、食育の指導推進を図るとともに、学校における食物アレルギー事故の防止に努めて参ります。

本年度も給食費の保護者負担を無くし、全額町の負担にて実施して参ります。



§

「信頼される学校づくり」につきまして、コミュニティ・スクールを、小中学校が

一体となった組織として今年度から導入し、保護者や地域住民の声を学校運営に生かして、小中学校の連携を強固なものとし、義務教育9年間を見据え、学校と地域が連携・協働して子どもを育てる、地域とともにある開かれた学校づくりを進めて参ります。

教職員の資質向上につきましては、校内研修をはじめ、町教育振興会での小中連携した研究活動などの充実に取り組みとともに、指導力向上に向けた各種研修会等への参加を奨励し、教職員の実践的指導力を高め、学校力の向上に努めて参ります。

また、学校における働き方改革につきましては、「北竜町アクションプラン」、「北竜町」を基に、国や道の動向に注視しながら推進して参ります。教職員の勤務規律保持につきましても、学校管理者と緊密に連携しながら、適切な指導監督を行うて参ります。

学校としての安全管理・危機管理、教職員が配慮すべき安全指導等につきましては、

業務の徹底を図って参ります。

§

「学校施設の整備」につきましては、子どもたちがよりよい環境のなかで、充実した教育が受けられるよう、教育環境の整備に努めて参ります。

本年度、小学校では児童用パソコンの更新、グラウンドトラック面整備工事、中学校では教師用パソコン、タブレット購入等を行うて参ります。

§

「通学対策」につきましては、「美葉牛線」、「竜西線」、「碧水線」の3路線とも地域公共交通として住民混乗方式により運行し、安全運転と事故防止に努めて参ります。

また、「通学路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者・警察・学校・保護者・行政の合同による、通学路の点検を継続実施するとともに、子ども見守りサポーターの方々や町内パトロール隊などの協力も頂きながら、子どもたちの安全な通学対策に努めて参ります。

### ◎奨学資金について

奨学資金貸付事業につきましては、希望される子どもたちに対し、本年度も継続して貸付を実施し、支援して参ります。

### ◎社会教育の推進について

今年度からスタートする「第6次北竜町社会教育中期計画」を基に、誰もが心の豊かさを実感し、生き生きとした生活を送ることができるよう、学習環境の充実に努めて参ります。

§

「生涯学習」につきましては、町民が生涯にわたって学ぶことに意欲を持ち、主体的に学習や趣味に取り組み、生きがいを持って生活できるよう、町民の多種多様な学習ニーズを踏まえた情報や学習機会の提供に努めて参ります。

§

「青少年教育」につきましては、学校・家庭・地域・関係機関が連携協力し、豊かな人間性や社会性を身につける学習機会や情報提供の充実を

図り、「世代間交流事業」の実施や「シニアリーダー研修事業」への参加など、実践的な活動に努めて参ります。また、子供会活動にも協力・支援して参ります。



§

「成人教育」につきましては、各種団体やサークルへの育成と支援を行うとともに、生涯学習への意欲を高め、豊かな地域づくりを目指して、多様な学習機会の提供や内容の充実に努めて参ります。

§

「高齢者教育」につきましては、高齢化が進展する中で、健康で自立した心豊かな生活

ができるよう、「ひまわり大  
学」を引き続き開催し、高齢  
者のニーズに合わせた学習内  
容の充実にも努め、自主的に運  
営をしております各種クラブ  
や同好会活動に対しても、支  
援を行って参ります。

また、「生涯学習人材バン  
ク」への登録を促し、これま  
で培ってきた知識・技能を、  
地域で発揮する場の提供と活  
用に努めて参ります。



§

「社会教育施設の整備」に  
つきましては、町民の多様な  
生涯学習のニーズに応えるた  
めにも、引き続き施設の充実  
と適切な運営管理に努めて参

ります。

本年度は、改善センター体  
育館の音響機器整備、碧水生  
きがいセンターの冷房機設  
置、図書館の管理システム機  
器更新などを実施し、利用者  
の利便性を高めて参ります。

§

「図書館活動」につきまし  
ては、地域の情報拠点として、  
利用者のニーズに対応すべ  
く、道立図書館や北空知4町  
の図書館との連携等を深め、  
機能の充実に努め、学習活動  
や課題解決の支援に努めて参  
ります。

「北竜町子どもの読書活動  
推進計画」により、子どもの  
読書活動の推進と充実を図っ  
て参ります。

また、「図書館フェスティ  
バル」、「絵本の読み聞かせ  
会」、「ブックスタート事業」  
や「情報検索コーナー」など  
の継続実施、小中学校図書館  
との連携も強めて参ります。

### ◎芸術・文化の振興につ いて

芸術・文化の活動は、人々  
の感性や創造性を育み感動を

もたらし、豊かな人生を送る  
上での大きな力となると同時  
に、地域にゆとりや潤いをも  
たらす重要なものであります。

町民の芸術・文化活動を推  
進するために、主体的に行っ  
ている創作活動や、文化連盟  
をはじめ各グループ等の自主  
的な活動を支援し、発表の場  
を提供して参ります。

そのため、「各種講座」、「町  
民文化祭」、「芸術鑑賞の旅」  
などの事業を継続実施して参  
ります。

また、「郷土資料館」を中  
心に各種資料の収集や保管  
と、文化財の保護・保存・継  
承に努めて参ります。

### ◎スポーツの振興につ いて

町民一人ひとりが生涯に  
わたってスポーツ活動を通  
じて、心身とも健康で充実し  
た生活を送ることができると  
う、年代や目的に応じた参加  
機会の提供と、利用者が安心  
してスポーツを行えるよう施  
設の維持管理に努めて参りま  
す。

本年度も関係組織との連携

や協力を頂き「アスリート  
塾」、「各種スポーツ教室」の  
開催、スポーツ少年団活動の  
育成・支援を図るとともに、  
指導者の養成など人材育成に  
も努め、空知管外のスポーツ  
少年団との交流を引き続き実  
施して参ります。

ひまわりパークゴルフ場、  
町営野球場、B&G海洋セン  
ター、町営スキー場の4施設  
につきましては、指定管理者  
による管理運営を継続して参  
ります。



## 佐野町長とのふれあいプロジェクト

4月の町長室開放デーは、10日(水)です。

午前10:00から12:00まで 午後2:00から4:00まで

皆様お気軽に町長室にお越し下さい。

# 卒業おめでとう！

卒業シーズンを迎えた3月、  
北竜中学校、真竜小学校では卒業証書授与式が行われました。  
卒業生は校長先生や来賓の方々から、はなむけの言葉と共に卒業証書を手渡され、  
新たな目標に向かって思い出の学び舎を後にしました。

3月12日 北竜中学校  
第72回卒業証書授与式  
13名が卒業しました。



3月20日 真竜小学校  
第119回卒業証書授与式  
13名が卒業しました。



# 今年度の北竜町の 一般会計予算総額 37億9,000万円



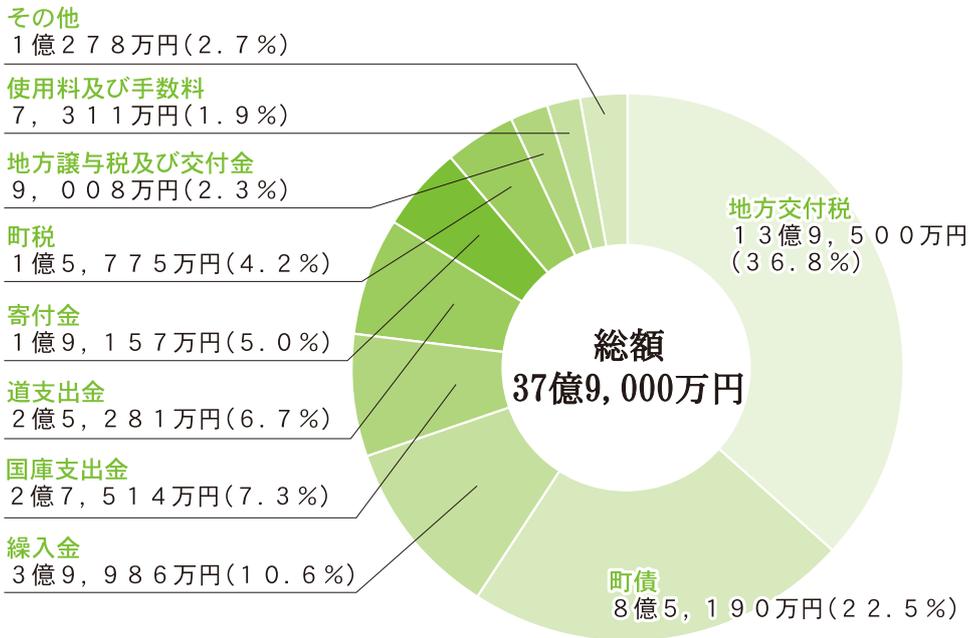
平成31年度の北竜町の予算は、「安定・充実した行政サービスの提供」と「財政の健全性維持」の両立を図るため、事業の優先度・必要性について厳しい選択を行い、限られた財源の重点的・効率的配分に努めるとともに、「子育て・教育環境の充実」、「防災体制の充実」、「公園・緑地の整備充実」、さらには「観光振興による地域活性化の推進」や「除排雪等の充実」、「快適な住環境の整備」など平成31年度より新たにスタートする北竜町総合計画に掲げる各種施策の推進に向けた積極的な予算編成を行っています。

## 各会計予算額

会 計 名		H31年度予算	H30年度予算	増減	前年 対比(%)
一 般 会 計		37億9000万円	33億4600万円	4億4,400万円増	13.3
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	3億1,080万円	3億2,300万円	1,220万円減	△3.8
	町立診療所事業特別会計	1億1,100万円	1億100万円	1,000万円増	9.9
	後期高齢者医療特別会計	3,640万円	3,560万円	80万円増	2.2
	介護保険特別会計	3億1,430万円	2億9,800万円	1,630万円増	5.5
	特別養護老人ホーム事業特別会計	4億3,760万円	4億2,800万円	960万円増	2.2
	農業集落排水事業及び 個別排水処理事業特別会計	1億870万円	1億1,100万円	230万円減	△2.1
	簡易水道事業会計	1億9,057万円	1億9,193万円	136万円減	△0.7
合 計		52億9,937万円	48億3,453万円	4億6,484万円増	9.6

# 一般会計内訳

## 歳入



### 用語解説

**地方交付税**  
市町村の財政格差をなくし、どの市町村も等しく行政運営が行えるよう、国から財源の不足する市町村に配分されるお金

**町債**  
町が道路や公共施設整備など金額の大きな事業を行うときに借り入れる町の借金

**繰入金**  
財政調整基金繰入金、公共施設整備基金繰入金、ふるさと応援基金繰入金など各種基金からの繰入

**国庫支出金**  
町が行う福祉・産業・公共事業など、特定事業に対して国から交付される負担金・補助金など

**道支出金**  
町が行う福祉・産業・公共事業など、特定事業に対して道から交付される負担金・補助金など

**寄附金**  
一般寄附金、ふるさと応援寄附金など

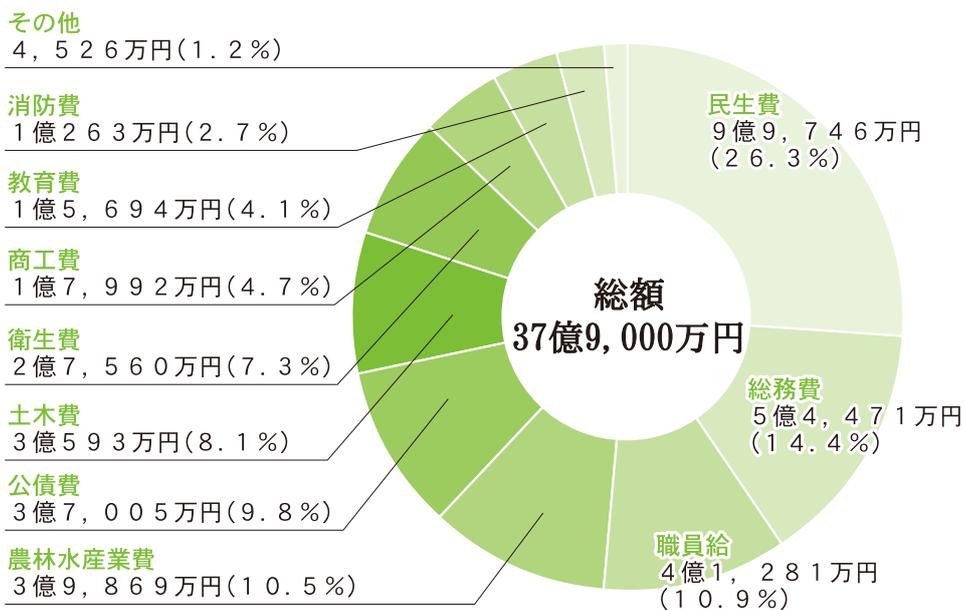
**町税**  
皆さんに納めていただく住民税・固定資産税などの税金

**地方譲与税及び交付金**  
地方譲与税・地方消費税交付金・自動車取得税交付金など

**使用料及び手数料**  
公営住宅・公共施設などの使用料・ごみ処理や住民票交付などの手数料

**その他**  
分担金・負担金、財産収入、繰越金、諸収入

## 歳出



### 用語解説

**民生費**  
高齢者や障がい者支援などの福祉、保育所建設、保育所運営、子育て支援などに要する経費

**総務費**  
町の行財政運営、町税の賦課・徴収、防災対策、防犯対策、財産管理、選挙、まちづくり推進、地域公共交通対策、戸籍管理などに要する経費

**職員給**  
職員の給与などの人件費

**農林水産業費**  
農業や林業の振興、有害鳥獣対策などに要する経費

**公債費**  
町の事業を行うために借りたお金の返済に充てる経費

**土木費**  
道路・橋梁・河川・公営住宅の整備・維持管理、除排雪などに要する経費

**衛生費**  
保健・健康づくりや、公園整備、ごみ処理などに要する経費

**商工費**  
商工振興やひまわりの里・サンフラワーパーク北竜温泉などの観光に要する経費

**教育費**  
小・中学校の管理・教育の充実や社会教育事業、図書館、スポーツの振興などに要する経費

**消防費**  
火災予防・消防活動・救急活動などに要する経費

**その他**  
議会費・労働費・災害復旧費・予備費

# 一般会計の主な事業

- ・ひまわりの里整備事業 **新規** 396千円  
H31：大型展望台解体、H32：大型展望台新設予定。
- ・サンフラワーパーク北竜温泉管理運営事業 **拡充** 78,748千円  
指定管理委託、看板貼替工事、2号源泉ポンプ購入、POSレジシステム改修補助。
- ・サンフラワーパーク北竜温泉施設整備事業 **重点** 1,393千円  
H31：鉱産権設定支援委託、H32：メタンガス有効利用設備整備予定。

## ●新たな観光・交流資源の掘り起こし

- ・ふるさと納税推進事業 150,063千円

## 商工業の振興

### ●商工会の育成

- ・商工会育成事業 13,420千円  
商工会人件費、経営改善・地域振興事業への支援。

### ●町内消費活動の促進

- ・商工業活性化推進事業 **拡充** 3,267千円  
各種売り出し・地域振興事業への支援、H31年度より行政ポイント事業を実施。
- ・商業活性化施設管理運営支援事業 7,882千円

### ●新産業開発等の促進

- ・地域力創造事業 37,712千円  
ひまわり油再生プロジェクト、販路拡大、商品開発等。

## 林業の振興

### ●計画的な森林整備の促進

- ・水源林整備促進事業 5,200千円  
三谷第5団地造林地の除伐など。
- ・未来につなぐ森づくり推進事業 2,350千円  
造林事業（新植21.3ha）。
- ・森林環境基金管理運用事業 **新規** 1,500千円  
森林環境譲与税を森林整備等のため基金積立。

## 農業の振興

### ●農業生産基盤の充実

- ・中山間地域等直接支払推進事業 116,286千円
- ・多面的機能支払事業 97,658千円
- ・特産品栽培ハウス支援事業 3,708千円  
ハウス更新事業等に係る経費の一部を助成。
- ・ひまわりバンク事業 3,998千円  
就農奨励金支給事業・農村パートナーリフレッシュ事業・農業青年研修事業など。
- ・基幹水利施設管理事業（恵岱別ダム） 23,230千円
- ・基幹水利施設管理事業（幌新・恵比島・沼田） 6,609千円
- ・国営造成施設管理体制整備事業 8,043千円

### ●担い手及び新規就農者の育成・確保

- ・農業体験実習生受入事業 831千円
- ・新規就農者誘致促進事業 2,846千円  
新規就農者の誘致及び就農直後の経営確立を支援。

### ●ブランド化の促進と販売ルートの拡大

- ・特産品PR推進事業 1,570千円  
北竜町特産品（農産物等）の販路拡大及び販売PRの推進。
- ・地域特産品開発支援事業 **新規** 500千円  
特産品開発等に係る費用の一部を助成。（3/4以内500千円限度）

### ●有害鳥獣対策の強化

- ・有害鳥獣駆除対策事業 12,115千円

## 観光の振興

### ●観光振興体制の充実

- ・ひまわり観光協会支援事業 4,700千円

### ●観光・交流資源の充実

- ・ひまわりロード作付助成事業 1,026千円  
10aあたり30,800円を助成。
- ・ひまわりの里基本計画策定事業 **重点** 9,530千円  
地域ブランドの創出、ひまわりの里基本計画の策定
- ・ひまわりの里維持管理事業 17,260千円

●子育て支援サービスの充実

- 子ども子育て支援事業計画策定事業 880千円
- 地域子育て支援センター管理運営事業 9,092千円

●子育て世帯への経済的な支援

- 高等学校等通学等助成事業 3,276千円  
通学費・下宿代の1/2（上限7千円）を助成。
- 和保育所保育料減免事業 4,800千円  
和保育所保育料（月額基本保育料）を無料化。
- 出産祝金支給事業 1,200千円  
1人出産につき200千円を支給。
- 不妊治療費助成事業 550千円  
一般不妊治療費助成100千円、特定不妊治療費助成450千円。
- 妊婦健康診査費助成事業 1,336千円  
妊婦の医療機関での健診費用を助成。
- 妊産婦健康診査交通費助成事業 320千円  
妊産婦健診に係る交通費を助成。
- 乳幼児等医療費一部負担金助成事業 3,679千円  
高校生までの入通院に係る医療費を無料化。
- 小学校入学祝金支給事業 650千円  
小学校に入学する児童1人につき50千円を支給。
- 小・中学校学校給食費助成事業 4,589千円  
小中学校学校給食費を無料化。
- 小・中学校修学旅行費助成事業 420千円  
小中学校修学旅行費を助成（小学校：10千円  
中学校：40千円）。

高齢者支援の充実

●介護予防の推進

- 介護予防支援事業 9,166千円  
総合事業（コスモスクラブ）を実施。

●高齢者支援サービスの充実

- 福祉灯油等購入助成事業 1,352千円  
灯油代助成：10千円 電気代助成：6千円。
- 高齢者世帯等除雪費助成事業 **拡充** 2,200千円  
1シーズン20千円を限度に除雪委託費等の1/2を助成。平成31年度より対象年齢を70歳以上から65歳以上に引き下げ対象拡大。

●高齢者の生きがい・社会参加の促進

- 生活支援・生きがい対策事業 14,037千円

健康づくりの充実

●生活習慣病等の発症予防と重症化予防の徹底

- がん検診推進事業 4,357千円  
検診受診料を全額助成。
- 歯周疾患検診事業 **新規** 199千円  
検診受診料を全額助成。（年1回）
- 人間ドック料金助成事業 2,325千円  
人間ドック料金を一部助成（自己負担額10千円）。

地域医療の充実

●地域医療体制の充実

- 地域医療体制支援事業 2,399千円  
夜間・休日・小児の救急医療体制の確保、夜間急病テレホンセンター設置など。

地域福祉の充実

●福祉サービス・担い手の充実

- 社会福祉協議会運営支援事業 10,476千円
- 介護福祉士修学資金貸付事業 600千円  
北竜町永楽園等に勤務予定の介護福祉士修学資金の貸付。
- 介護従事者確保推進事業 **新規** 300千円  
町内介護従事者の介護初任者研修受講料を全額助成。

出産・子育て支援の充実

●母子保健の充実

- 産後ケア・育児サポート事業 **拡充** 172千円  
訪問型助産師サポート事業、来院型助産師サポート事業の利用料を助成。
- 新生児期健診・検査費助成事業 **新規** 160千円  
新生児健診費用・聴覚検査費用を全額助成。
- 小児予防接種事業 4,531千円  
小児の各種予防接種に係る費用を無料化。

●保育サービスの充実

- 和保育所運営事業 29,517千円
- 保育所施設整備事業 **重点** 660,465千円  
保育所新築工事、工事監理委託、外構工事、備品の整備など。

●安全で安心な居場所づくり

- 放課後児童健全育成事業（学童保育） 3,702千円



橋梁補修設計委託(7橋)、橋梁長寿命化補修工事(2橋)。

### ●除排雪等の充実

- ・道路除雪事業 32,946千円
- ・除雪車両購入事業 **重点** 42,270千円  
除雪トラックの更新。

### ●広域バス路線の維持

- ・生活交通確保対策事業 10,341千円  
滝川-北竜線、北竜線の維持。

### ●地域公共交通対策

- ・地域公共交通対策事業 3,548千円  
生活交通ネットワーク計画変更業務、乗合タクシー運行費。

## 環境衛生の充実

### ●ごみ処理・リサイクル体制の充実

- ・ごみ収集運搬事業 11,197千円
- ・北空知衛生センター組合負担金事業 29,300千円
- ・北空知衛生施設組合負担金事業 6,410千円
- ・中・北空知廃棄物処理広域連合負担金事業 6,741千円

## 防災体制の充実

### ●総合的な防災体制の充実

- ・災害対策用物資備蓄事業 **重点** 2,325千円  
防災用備蓄品(食料・水・段ボールベッド・個別受信機用電池など)・物資(発電機・投光器など)を購入。
- ・防災行政無線整備事業 **重点** 6,490千円  
H31:実施設計委託、H32:更新工事

### ●治山・治水対策の促進

- ・河川維持管理事業 8,515千円  
河床掘削・立木伐採・伊藤の沢川護岸補修工事。
- ・排水機場維持管理事業 7,138千円  
排水機場の維持管理・各種修繕。

## 消防・救急の充実

### ●常備消防・救急救助体制の強化及び充実

- ・深川地区消防組合負担金事業 5,357千円  
(第2分団碧水詰所サイレン塔新設事業)

ひまわりクラブなど各種在宅支援事業を実施。

- ・北竜温泉優待事業 2,829千円  
北竜温泉入館料(上限6千円)を助成。

## 障がい者支援の充実

### ●自立支援給付と地域生活支援事業の推進

- ・障害者自立支援給付事業 72,616千円  
障害福祉サービスに係る給付や支援を実施。
- ・障害者地域生活支援事業 4,596千円  
相談支援事業、日常生活用具給付事業など

## 移住・定住の促進

### ●公営住宅等の整備

- ・桜岡団地公営住宅建設事業 **重点** 120,688千円  
RC造1棟4戸2階建。

### ●民間賃貸住宅の整備

- ・民間賃貸住宅建設促進事業 **重点** 12,000千円  
単身向け住宅(1棟6戸)改築費への助成。

### ●移住・定住促進のための支援施策の検討・推進

- ・定住促進対策事業 **重点** 3,904千円  
中古住宅取得奨励・改修奨励事業、町外通勤者移住助成事業、子育て世帯町外通勤者助成事業、お試し住宅事業。

## 公園・緑地の整備

### ●公園・緑地の維持管理体制の充実

- ・公園整備事業 **重点** 78,747千円

## 情報通信環境の充実

### ●情報化の環境づくり

- ・情報システム管理運用事業 14,011千円  
庁内LAN・LGWAN、自治体情報セキュリティシステム等の管理運用、デジタルデバインド解消など。

## 道路・公共交通の整備

### ●町道及び橋梁の整備・維持管理の推進

- ・道路維持管理事業 23,682千円  
町道維持管理、道路ストック総点検、共栄岩村線視線誘導標設置工事など。
- ・橋梁維持管理(長寿命化)事業 39,875千円

- ・語学留学助成事業 **重点** 821千円  
中学生のカナダ短期語学留学費用の助成。

## 地域コミュニティへの支援

- 地域の活性化に向けた支援の充実
- ・地域おこし協力隊事業 3,995千円  
認知症対策の推進。
- ・集落対策事業 **拡充** 10,488千円  
北竜町ポータルサイト管理運営、情報発信による北竜町支援活動を推進。平成31年度より新規就農者受入体制整備を推進。

- コミュニティ施設の維持管理
- ・碧水高齢者コミュニティセンター整備事業 **新規** 15,581千円  
平成32年1月からの4町内会合併に伴う改修工事（スロープ新設・内装改修）を実施。

## 広報・広聴の推進

- 広報活動の充実
- ・北竜町PR動画制作事業 458千円

## 行政経営の推進

- 行政の情報化の推進
- ・社会保障・税番号制度事業 7,042千円  
個人番号カードの発行、自治体情報システム強靱化・セキュリティ対策、次期システムの構築。
- 効率的・効果的な行政運営の推進
- ・行政評価制度推進事業 1,900千円  
事務事業評価の実施及び体制の構築。
- 健全な財政運営の推進
- ・減債基金管理運用事業 117,740千円  
将来負担軽減のため後年度公債費償還財源として基金積立。

- 公共施設の計画的な維持管理と適正配置
- ・公共建築物個別施設計画策定事業 **新規** 3,366千円  
庁舎・学校などの個別施設計画を策定。
- ・老人福祉センター管理運営事業（トイレ改修工事） **新規** 1,552千円

## 防犯・交通安全の推進

- 犯罪の起こり難い環境づくり
- ・防犯カメラ設置事業（2台） 368千円
- 運転に不安を感じている高齢者への支援
- ・高齢者運転免許証自主返納サポート事業 544千円  
50千円分タクシーチケットの交付、運転経歴証明書交付手数料の助成。

## 学校教育の充実

- 学校教育の充実
- ・外国語教育推進事業 4,971千円  
外国語指導助手による各種事業の実施。
- ・小学校臨時教職員補充事業 **重点** 8,073千円  
複式学級の解消のため小学校臨時教職員を2名補充。小学校への英語専科外部人材講師を派遣。

- 学校施設・設備の整備充実
- ・小学校維持管理事業（グラウンド整備事業） 7,800千円
- ・中学校教材整備事業 **拡充** 1,056千円  
生徒用タブレットの導入他。

- 開かれた、信頼される学校づくり
- ・コミュニティスクール推進事業 539千円  
家庭や地域と連携した学校運営を推進。
- ・小学校開校120周年記念事業 **新規** 300千円

- 総合的な子どもの安全対策の推進
- ・スクールバス運行事業 8,830千円

## 生涯学習の充実

- 社会教育施設の整備充実・有効活用
- ・農村環境改善センター維持管理事業（音響機器購入）  
改善センター音響機器の更新。 **新規** 1,037千円
- ・生きがいセンター維持管理事業（エアコン設置）  
エアコン3台設置。 **新規** 2,204千円

## 青少年の健全育成

- 青少年の体験・交流活動等の促進
- ・課外活動支援事業（公設学習塾開設事業） **重点** 500千円  
外部講師による英語塾を開設。



町民一人あたりに  
計算してみますと



### 町民一人あたりに使われるお金 2, 043, 127円

総務費	293,644円	農林水産業費	214,928円	消防費	55,325円
民生費	537,712円	商工費	96,991円	教育費	84,602円
衛生費	148,571円	土木費	164,921円	その他	446,433円

※住民基本台帳人口(平成31年3月1日現在)1,855人で算出

## 特別会計の主な事業

- ・在宅医療介護連携推進事業 1,401千円  
北空知地域医療・介護連携支援センター事業

### 農業集落排水事業及び個別排水 処理事業特別会計(水道・下水道の整備)

- 農業集落排水施設の適正管理と加入促進
- ・浄化センター維持管理事業 30,362千円  
碧水・和浄化センター荒目スクリーン整備工事、  
碧水浄化センター屋上防水改修工事など。
- ・管路等維持管理事業 1,840千円  
和地区管路カメラ調査委託など。
- ・浄化槽整備事業 1,662千円  
合併浄化槽(5人槽)を1基設置。

### 簡易水道事業会計 (水道・下水道の整備)

- 簡易水道事業による給水体制の整備
- ・簡易水道施設整備(生活基盤近代化)事業 106,700千円  
実施設計委託、配水管布設替工事、給水管切替工事。

### 町立診療所事業特別会計 (地域医療の充実)

- 地域医療体制の充実
- ・町立診療所維持管理事業(オイルタンク設置工事) **新規** 3,078千円  
既存地下オイルタンクの撤去・更新工事。
- ・町立診療所医療用機器整備事業 **新規** 1,036千円  
画像診断装置の購入。
- ・町立歯科診療所医療用機器整備事業 **新規** 5,223千円  
レントゲン装置の購入。

### 介護保険特別会計 (高齢者支援の充実)

- 介護保険事業の推進
- ・介護予防・生活支援サービス事業 3,600千円  
介護予防訪問介護、介護予防通所介護(コスモス事業)。
- ・一般介護予防事業 3,511千円  
一般介護予防事業(まるごと元気アッププログラム等)、地域リハビリテーション活動支援事業。

## ゴールデンウィーク中の業務について

#### ■役場住民課窓口

4月27日(土)から5月6日(月・祝)まで閉庁  
※事前電話予約にて、住民票・印鑑証明の土日・  
祝日の引き渡しを行っております。  
詳細は今号31ページをご覧ください。

#### ■町立診療所

4月27日(土)から5月6日(月・祝)まで休診

#### ■町立歯科診療所

4月28日(日)から5月6日(月・祝)まで休診

- ごみ処理場 北空知衛生センターは通常営業です。  
※4月28日(日)、5月5日(日)は定休日

# 北竜町上下水道福祉料金について

北竜町では、老人世帯の経済的負担の軽減を図り、もってその世帯の生活の安定を図ることを目的とした上下水道福祉料金を下記のとおり設定し、行っております。

## ●対象となる世帯

町民税非課税世帯で、生活を維持している70歳以上の老人のみの世帯が該当となります。なお、福祉料金に該当される方は、申請が必要となりますので、詳しくは役場住民課福祉係までお問い合わせください。

※既に申請を頂き、認定を受けている方については、再度の申請手続きは必要ありません。

## ●料金表

### 1 水道料金

種別及び用途	基本料金	基本料金(1か月)	超過料金
福祉料金	6 m <sup>3</sup> まで	1,600円	1 m <sup>3</sup> につき260円

### 2 下水道料金・個別排水処理施設使用料

種別及び用途	基本料金	基本料金(1か月)	超過料金
福祉料金	6 m <sup>3</sup> まで	1,480円	1 m <sup>3</sup> につき240円

ただし、1か月の基本料金の限度額は、水道で1,600円、下水道で1,480円となります。

【問い合わせ先 役場住民課福祉係 TEL 34-2111】

# 国民年金は、まず届け出から！

日本に住む20歳から60歳の方は全員加入  
節目、節目の届出を忘れずに！

被保険者種別		こんなとき		種別(異動)	届出先
第1号 	自営業・自由業・農林漁業 学生など	20歳になったとき (厚生年金・共済加入者を除く)		第1号	市町村
		就職したとき (厚生年金や共済組合に加入)		第1号→第2号	勤務先
		海外に転出する人が引き続き 国民年金に加入するとき		第1号 任意加入	市町村
		保険料を納めるのが難しいとき		第1号	市町村
第2号 	会社員・公務員 など(厚生年金 や共済組合に加入 している人)	退職したとき	本人	第2号→第1号	市町村
			扶養されてる 配偶者	第3号→第1号	市町村
第3号 	第2号被保険者に扶養されて いる配偶者	20歳になったとき		第3号	配偶者の 勤務先
		配偶者の扶養からはずれたとき (離婚・収入増の場合)		第3号→第1号	市町村

●問い合わせ先 役場住民課戸籍年金係 TEL 34-2111

## 北清策定審議会長より 北竜町総合計画の答申

この度、今後10年の北竜町のあるべき姿を展望する北竜町総合計画が策定され、2月22日に北清策定審議会長より佐野町長へ答申されました。

本計画は、今後の行政運営の指針とし、社会情勢など本町を取り巻く状況の変化に対応し、より現実的で効果的な事業の推進、並びに個性あふれる町づくりが行われるよう定められました。



## 北竜町ひまわり観光大使 鈴木輝隆氏 講演会

2月15日、COCOWA多目的スペースにおいて、北竜町ひまわり観光大使である鈴木輝隆氏（立正大学経済学部特任教授）をお招きし、先進事例を交え「観光とまちづくり」と題し、ご講演いただきました。

講演後には、質疑の時間も設けていただくなど、大変有意義で貴重な講演会となりました。



## 北竜中学校が空知管内 教育実践表彰を受賞

2月27日、北竜中学校において平成30年度空知管内教育実践表彰の授与式が行われ、空知教育局 竹林教育局長より川崎校長へ表彰状が授与されました。

この表彰は、空知管内の学校教育、社会教育分野の実践研究などにおいて、その実績が顕著な個人及び団体に対して表彰されるもので、北竜中学校においては「世界のひまわり栽培」をはじめとする「地域貢献活動」への参画等が高く評価されて受賞に至りました。



## ふみの会が小中学校に 笹だんごを寄贈

2月19日、ふみの会より真竜小学校と北竜中学校に笹だんごの寄贈がありました。

同グループでは、地元の食材を活かした手作りの味を子供たちに味わってもらいたいと、毎年作りたての笹だんごの寄贈が続けられています。

真竜小学校では児童会役員が代表し「ありがとうございます。みんなでおいしく頂きます」とお礼を述べ受け取りました。



## 北竜ドラゴンキッズが 北竜町スポーツ奨励賞を受賞

今年度、全道大会等に4回の出場を果たした実績から、北竜ドラゴンキッズ（団員13名、指導者3名）が北竜町スポーツ奨励賞を受賞。2月19日、表彰状と記念品が、本多教育長よりドラゴンキッズのメンバーに手渡されました。

小菅あおいキャプテンが代表して「素晴らしい賞をいただき、ありがとうございます。再びこのような賞をいただけるように頑張ります」とお礼の言葉を述べました。



## 松田耕一さんから 町に30万円の寄付

2月20日、板谷町内会の松田耕一さんが来庁され、この度の藍綬褒章の受章を受け、これまでお世話になった北竜町への感謝を込めて町に30万円を寄付されました。

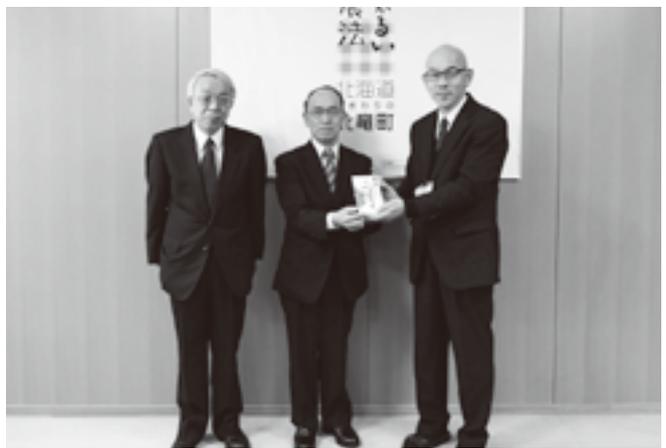
高橋副町長が受け取り、町のために大切に使用させていただきますと、お礼を述べられました。



## 村上博さんから 町に多額の寄付

2月25日、和本町町内会の村上博さんから、奥様のサキ子さんが生前お世話になった感謝を込めて、町に多額のご寄付をされました。

当日はご長男の勝博さんとご次男の正裕さんのお二人が来庁され、高橋副町長に寄付金が手渡されました。受け取った副町長は、町のために大切に使用させていただきますとお礼を述べられました。



## 街路灯の点検と 雪下ろしのボランティア活動

2月20日、深川市の富士電機工業（株）（代表取締役 大久保誠一社長）にひまわり街路灯の点検と雪下ろしを行っていただきました。

同社には、毎年この作業をボランティアで行っていただいております。今年も和から碧水までのひまわり街路灯105基の雪を高所作業車を使い一基一基丁寧に下ろしていただきました。



## 第14回素人そば打ち 段位認定北竜大会開催

3月3日、公民館大ホールにおいて、第14回素人そば打ち段位認定北竜大会が開催され、全道各地より集まった22名の方が段位認定に挑みました。

本町からは、そば食楽部北竜の会員2名（初段位：阿部久仁光さん、二段位：垣原典章さん）が受検され、お二人を含め見事全員が合格されました。



## 空知中央バス 「深川ー北竜線」のダイヤが改正されました

4月1日より、次のとおりバスダイヤが改正されましたのでお知らせします。

区分	現行ダイヤ		改正後				
	平日・土日同じ (往路7便、復路8便)		平日 (往路6便、復路6便)		土・日・祝 (往路5便、復路5便)		
往路	深川	⇒	北竜	深川	⇒	北竜	
	(回送)		(回送)		(回送)		
	8:05	⇒	8:40	8:15	⇒	8:50	
	10:30	⇒	11:05	10:30	⇒	11:05	
	12:35	⇒	13:10	12:35	⇒	13:10	
	15:20	⇒	15:55	15:45	⇒	16:20	
	16:15	⇒	16:50	(減便)		(減便)	
	17:30	⇒	18:05	17:30	⇒	18:05	
19:15	⇒	19:50	19:15	⇒	19:50		
復路	北竜	⇒	深川	北竜	⇒	深川	
	7:30	⇒	8:05	7:30	⇒	8:05	
	8:44	⇒	9:19	8:54	⇒	9:29	
	11:09	⇒	11:44	11:09	⇒	11:44	
	13:14	⇒	13:49	13:14	⇒	13:49	
	15:59	⇒	16:34	16:24	⇒	16:59	
	16:54	⇒	17:29	(減便)		(減便)	
	18:09	⇒	18:44	18:09	⇒	18:44	
19:54	⇒	20:29	(減便)		(減便)		

問い合わせ先：空知中央バス（株） TEL 0 1 2 5 - 2 4 - 8 8 5 5



### やす 仕事休もっ化計画

今年のGWは10連休  
休暇を加えて自分流バケーションも！  
まずはゴールデンウィークからはじめよう！

#### 《働いている皆さんへ》

年次有給休暇の取得は、会社に申し出ることが必要です。仕事を計画的に進めるのと同様に、年次有給休暇についても、職場と調和を図り、計画的に取得しましょう。

#### 《経営者の皆さんへ》

労働基準法が改正され、平成31年4月より、使用者は、法定の年次有給休暇日数が10日以上全ての労働者に対し、毎年5日間、年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。



# 日本脳炎予防接種のお知らせ

日本脳炎ワクチンは、平成28年4月1日から道内での定期予防接種が開始されたワクチンです。それまで北海道内は「日本脳炎の予防接種を行う必要がない地域」と指定されていましたが、道外や海外へ行き来する機会が増えていることから、予防接種の定期化が決定され、北竜町でも平成28年4月より日本脳炎を定期予防接種として実施しています。

## ●3回目、4回目の接種スケジュールの確認を！

日本脳炎は後遺症の発症率や致死率も高い恐ろしい病気ですが、特効薬がなく、ワクチンでの予防が重要な病気です。しかしその接種スケジュールから、接種忘れが起きやすいワクチンともいえます。

北竜町でも、1、2回目の接種が終わってから、3回目、4回目の接種がされていないお子さんが見られます。接種期間は限られていますので、「次の接種予定時期」と、「定期予防接種が受けられる期間」を今一度ご確認いただき、接種をすすめていくことをお勧めします。

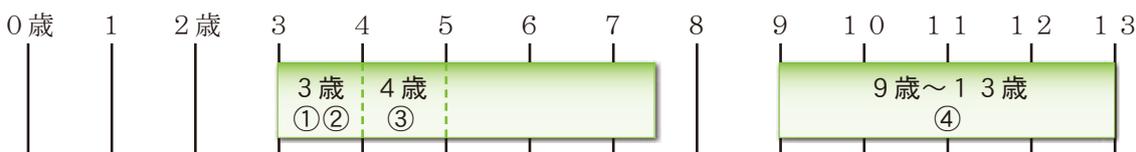
### 日本脳炎とは



・ウイルスを持ったブタを刺した蚊によって感染する

- ・感染者100人～1000人に1人の割合で発症し、高熱・頭痛、吐き気などの症状がでる
- ・死亡率は20～40%
- ・約半数に麻痺などの後遺症が発症する
- ・西日本で年間数名、世界的には毎年3～4万人が発症

### 標準的な日本脳炎ワクチンスケジュール (平成21年10月2日以降生まれ)



#### (第1期)

1期は3歳～7歳6か月未満に3回接種  
①と②は6日～28日間あける。  
②と③はおおむね1年あける。

#### (第2期)

2期は9歳～13歳未満に1回接種する。

#### 【特例措置対象のお子さんの接種について】

●平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方  
9～13歳までの間に1期・2期の計4回の接種が可能ですが（7歳半までに1期接種を受けた方は、残りの回数を接種）。

●平成19年4月1日以前生まれで、20歳未満の方  
20歳に達するまでの間に1期、2期の計4回の接種が可能です。

※定期接種の対象期間外（7歳6か月～9歳未満）は任意接種となりますが、北竜町ではその時期の任意接種費用の全額助成を行っていますので、無料で受けることができます。

●問い合わせ先 役場保健指導係 TEL 34-2111

# 議会だより

## 定例会

平成31年第1回定例会は3月11日に招集され、提出された案件を審議し閉会いたしました。

### 委員会報告

#### 総務産業常任委員会

- 調査期日 12月14日(金)
- 調査事項 コミュニティスクールについて
- 調査結果 指摘事項なし

- 調査期日 1月23日(水)
- 調査事項 町道及び公共施設等の除排雪状況について
- 調査結果 指摘事項なし

#### 北竜町議会災害対策特別委員会

- 会議規則第76条の規定による最終報告

#### まちづくり等調査特別委員会

- 会議規則第76条の規定による最終報告

### 承認

- 専決処分の承認を求めることについて  
〔平成30年度北竜町一般会計補正予算(第7号)について〕  
・ 既定予算額に1,498千円を追加し、総額を3,565,480千円とする補正予算
- 専決処分の承認を求めることについて  
〔北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について〕

### 同意

- 北竜町表彰条例に基づく表彰について

### 原案可決

- 町道の路線廃止について
- 町道の路線認定について
- 都市と農村交流センターの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 北竜町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について

- 北竜町災害対策本部条例の一部改正について

- 平成30年度北竜町一般会計補正予算(第8号)について  
・ 既定予算額に67,137千円を追加し、総額を3,632,617千円とする補正予算

- 平成30年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について  
・ 既定予算額に1,036千円を追加し、総額を329,387千円とする補正予算

- 平成30年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第4号)について  
・ 既定予算額に2,240千円を追加し、総額を106,782千円とする補正予算

- 平成30年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について  
・ 既定予算額に1,823千円を追加し、総額を36,028千円とする補正予算

- 平成30年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第4号)について  
・ 既定予算額に404千円を追加し、総額を302,280千円とする補正予算

- 0千円とする補正予算

- 平成30年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第5号)について  
・ 既定予算額から4,355千円を減額し、総額を432,000千円とする補正予算

- 平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計(第6号)について  
・ 既定予算額に226千円を追加し、総額を111,932千円とする補正予算

- 平成30年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第2号)について  
・ 収益的収入で6,017千円を減額し、総額を63,385千円とする。

- ・ 収益的支出で7,761千円を減額し、75,839千円とする。
- ・ 資本的収入で9,795千円を減額し、94,317千円とする。

- ・ 資本的支出で9,757千円を減額し、99,903千円とする。

## 委員会報告

### 予算審査特別委員会

■ 調査期日 3月14日(木)  
15日(金)

#### ■ 審査事件

・平成31年度予算会計(8会計)

#### ■ 審査結果

文書による指摘1件、口頭による意見2件を付与し、原案どおり可決すべきものと決定。

## 原案可決

○北竜町総合計画について

○北竜町森林環境基金条例の制定について

○北竜町奨学資金貸付基金条例の一部改正について

○職員の給与に関する条例の一部改正について

○公の施設に係る指定管理者の指定について(北竜町老人福祉センター)

○公の施設に係る指定管理者の指定について(北竜町老人憩の家)

○公の施設に係る指定管理者の指定について(北竜町農畜産物直売施設)

○平成31年度北竜町一般会計

予算について

・予算総額3,790,000千円とする。

○平成31年度北竜町国民健康保険特別会計予算について

・予算総額310,800千円とする。

○平成31年度北竜町立診療所事業特別会計予算について

・予算総額111,000千円とする。

○平成31年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について

・予算総額36,400千円とする。

○平成31年度北竜町介護保険特別会計予算について

・予算総額314,300千円とする。

○平成31年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について

・予算総額437,600千円とする。

○平成31年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について

・予算総額108,700千円とする。

○平成31年度北竜町簡易水道事業会計予算について

・予算総額190,570千円とする。

## 追加議案

○平成30年度北竜町一般会計補正予算(第9号)について

・既定予算額に30,000千円を追加し、総額を3,662,617千円とする補正予算

## 一般質問

6名の議員から7件の一般質問がありました。質問内容については、5月号に掲載予定です。



## 春山入山時の注意！

雪解けが進み、山菜採りなどで入山される方が多くなる時期ですが、春山は急に冷え込むことも多く、更に昨年は熊の目撃情報も相次ぎました。熊なども活発に活動し始める時期でもあります。山に入る際は、遭難や熊の被害に遭わないように気をつけましょう。

- ① 単独での入山は控え、複数人で行きましょう。
- ② 熊の糞や足跡を見つけたら速やかに引き返しましょう。
- ③ 山中に食べ物を残さず、ゴミは必ず持ち帰りましょう。
- ④ ラジオや鈴など、常に音が出るものを持ち歩きましょう。
- ⑤ 春といえども山は冬。防寒対策や非常食などを携行しましょう。
- ⑥ 急斜面など足場の悪い危険な場所での山菜採りはやめましょう。



熊の目撃情報などがありましたら、役場産業課林務係 (TEL 34-2111) までご連絡下さい。



# お知らせ

## 今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情又は要望や意見などを受付ています。

相談は無料で口頭、電話、手紙での相談はいつでも受付ています。

### 今月の定例相談日

4月16日(火)

午後1時30分～3時30分

場所 老人福祉センター

行政相談委員

長谷川 秀幸

TEL 34・2611

## 心配ごと相談

民生委員児童委員・人権擁護委員による心配ごと相談を次の日程により開催いたします。

日時 4月16日(火)

午後1時30分～3時30分

場所

老人福祉センター

担当者

民生委員児童委員

担当民生委員

人権擁護委員

瀬戸委員



## 汚泥から作った堆肥 北竜コンポスト販売

本年も、和・碧水地区の下水処理過程で出る汚泥から作った堆肥「北竜コンポスト」を販売します。

家庭菜園等にも利用できませんので、希望される方は役場建設課下水道係までお申し込みください。なお、本年におきましても機械の不調により生産量が少ないため、1申込につき3袋の限定販売とします。予定数量に達しましたら、終了させていただきます。

価格 1袋(18kg) 250円

配送 4月下旬を予定していません。シルバー人材センターに委託します。

### 主な成分の含有量(平均的な測定値)

窒素全量 (%)	4.8
りん酸全量 (%)	3.87
加里全量 (%)	0.49
銅全量 (mg/kg)	657
亜鉛全量 (mg/kg)	988
炭素窒素比	7.0

## ちびっこひろば

- 日時 4月8日(月) 10:00～11:30  
場所 和保育所内 支援センター室  
内容 はじめまして
- 日時 4月24日(水) 10:00～11:30  
場所 和保育所内 支援センター室  
内容 こいのぼり製作

## ピカピカキッズ

- 日時 4月19日(金) 10:00～11:30  
場所 和保育所  
内容 キッズエアロビクス

北竜町地域子育て支援センター  
TEL 34-3677

## 4月の保健行事

### 健康づくり推進協力員会議

3日(水) 10:00～11:00 すこやかセンター

### 乳幼児健診

11日(木) 12:00～ すこやかセンター

### すこやかセンター親子自由開放

18日(木) 10:00～16:00 すこやかセンター

### 健康相談

24日(水)

10:00～11:00 すこやかセンター

13:30～14:30 碧水地域支え合いセンター

### にこにこベーズ

25日(木) 10:00～12:00 すこやかセンター

## 住民票・印鑑証明の 電話予約について

平日に役場に来られない場合、住民票と印鑑証明に限り、電話で予約のうえ土日・祝日に受け取ることが出来ます。

### 予約受付時間

役場開庁日の午前8時30分～午後5時

**予約先** 住民課戸籍年金係  
TEL 34・2111

### 受け取り場所

役場日直室  
(役場北側の職員玄関インターフォンを押して下さい)

### 受け取り時間

午前9時～午後5時  
(予約時に日にちと時間を指定していただきます)

### 受け取り時に持参するもの

・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)  
・印鑑登録証(印鑑証明の場合)

### 手数料

・住民票 1通200円  
・印鑑証明 1通300円  
受け取り時にお支払い下さい

い。お釣りのないようお願い致します。

### 注意事項

・申請・受け取りは、本人及び同一世帯の方に限ります。  
・マイナンバー入りの住民票は予約交付できませんのでご了承下さい。  
・印鑑証明書の予約の際は、登録番号をお伺いしますので印鑑登録証をご用意のうえ、おかけください。

・予約した日に受け取りがない場合は、取り下げとなりますのでご注意ください。

## 和保育所保育士・パート補助員の募集について

### 【保育士】

募集人数 2～3名

### 勤務時間

①午前8時～午後4時  
②午前9時30分～午後6時

**給与** 北竜町社会福祉協議会給与規程による(短大卒149,100円/経歴年数加算あり)

**応募方法** 保育士手当、通勤手当、期末手当あり

**各種保険** 雇用保険、健康保険、厚生年金

**応募資格** 保育士資格取得者

**募集期間** 平成31年4月～

**応募方法** 履歴書、健康診断書、保育士資格の写しを添えて北竜町字西川1「北竜町和保育所」へ申込み下さい。

### 【パート補助員】

和保育所では、短時間勤務可能な方を登録させていただき、臨時的に必要な時間、日

数の勤務を行なってもらう場合に保育所から連絡して勤務して頂きます。

**勤務内容** 保育士の補助及び園児の見守り(資格のない方も可)

**勤務時間** 午前8時～午後6時までのうち2～3時間程度(相談して決めます)

**賃金** 時給850円

**応募方法** 北竜町字西川1「北竜町和保育所」

TEL 34・3656まで

休日当番医		
月日	医療機関名	医療機関名(歯科) ※診療時間は9時～12時
4/7 (日)	北海道中央病院 TEL 22-2135	さとう歯科医院 TEL 0125-53-3710
4/14 (日)	深川市立病院 (担当医・吉田医院医師) TEL 22-1101	杉村歯科医院 TEL 22-2323
4/21 (日)	深川市立病院 (担当医・北竜町立診療所 所長 浦本 幸彦) TEL 22-1101	コスモデンタルクリニック TEL 0125-23-3630
4/28 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	神山歯科医院 TEL 0125-32-2575
4/29 (月)	深川市立病院 TEL 22-1101	歌志内ホワイト歯科クリニック TEL 0125-42-4618
4/30 (火)	深川市立病院 TEL 22-1101	
5/1 (水)	深川市立病院 TEL 22-1101	田中歯科医院 TEL 0124-22-8700
5/2 (木)	深川市立病院 TEL 22-1101	
5/3 (金)	深川市立病院 TEL 22-1101	幡歯科医院 TEL 0125-52-3348
5/4 (土)	深川市立病院 TEL 22-1101	たなか歯科医院 TEL 23-5545
5/5 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	ひらやま歯科 TEL 0125-72-2323
5/6 (月)	深川市立病院 TEL 22-1101	中澤歯科整形外科医院 TEL 22-6382

## まちの動き

3月1日現在 (前月比)  
世帯数 833世帯(±0)  
人口 1,855人(-7)  
男 880人(-5)  
女 975人(-2)

(外国人含)

■夜間急病テレホンセンター TEL 22-4100

※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

## 国税専門官募集

札幌国税局では、国税局や  
税務署において税のスペシャ  
リストとして活躍する、国税  
専門官を募集しています。

### 受験資格

平成元年4月2日から平成  
10年4月1日生まれの者。  
もしくは、平成10年4月2日  
以降生まれで大学卒業見込み  
の者など別に定める者。

### 申込受付期間

3月29日(金)9時～  
4月10日(水)

### 申込方法

申込みはインターネットにて  
【申込専用ホームページ】  
[http://www.jinji-shiken.  
go.jp/juken.html](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)

### 第1次試験 6月9日(日)

### 第2次試験 7月11日(木)～ 19日(金)のうち指定する日

### 問い合わせ先

札幌国税局  
人事第2課採用担当

TEL 011・231・5011

又は、深川税務署  
TEL 23・2191

## 警察だより

新入学・新入園期に  
おける交通事故の防止

新入学(園)期の交通安全期間  
4月8日(月)～12日(金)

### ●お子さんへ

道路を渡るときは、信号が  
青色になっても慌てないで、  
車が止まるのを確かめてから  
渡りましょう。

### ●運転者の皆さんへ

真新しいランドセルを背負  
ったり、通園カバンを肩にか  
けた子どもの姿が目につく季  
節になりました。

子どもたちを見かけたら、  
必ずアクセルを緩め、学校や  
公園の近くを通るときは、特  
に慎重な運転を心がけましょ  
う。



## 北竜町の事件・事故の発生状況 (2月末現在)

### 犯罪の発生件数

	事務所 荒らし	倉庫 荒らし	空き巣	車上 狙い	その他	合計
平成31年	0	0	0	0	0	0
平成30年	0	0	1	0	0	1

### 交通事故の発生件数

	人身事故	物損事故
平成31年	0	17
平成30年	1	55

町民が町外で  
第1当事者となった  
人身事故件数

平成31年	0
平成30年	0

## 春夏秋冬

抽出しに異国の小銭鳥帰る  
三月の田畑無名の墨画展  
わざわいの根源は口山笑う  
種選ぶ今年限りもあるかも  
余世にも木々の芽立ちを眩しけり  
母の歩のみだれて蝶にかわされる  
文机にペン先光る花曇  
十歳のSOSや大氷柱

山本玲子  
阿部れい子  
吉尾広子  
山岸正俊  
山下好晴  
佐光久美子  
杉本隆文  
高田紀子

## 戸籍の窓口

### ■お悔やみ申し上げます

美葉牛 板垣 義治 氏 87歳  
(2月15日)  
和本町 村上 サキ子 氏 90歳  
(2月17日)  
共栄 西山 利克 氏 79歳  
(2月23日)  
板谷 渡邊 要二 氏 79歳  
(3月14日)

ご厚志  
ありがとうございました

生前のお礼として

社会福祉協議会へ

美葉牛 板垣 よしゑ 様  
和本町 村上 勝博 様  
共栄 西山 和子 様  
寄付  
永楽園へ  
美葉牛 板垣 義一 様

# 北竜消防

北竜町無火災期間（平成31年3月20日現在）			
第1分団区域		296日間	
第2分団区域		915日間	
平成31年深川地区消防組合管内火災発生件数			1件
内訳	北竜 0件	深川 1件	秩父別 0件
	妹背牛 0件	沼田 0件	幌加内 0件

## 消火器の点検を していますか？



はじめに消火器の歴史についてのお話しになりますが、消火器が日本に初めてお目見えしたのは、明治の初めころ西京博覧会(京都)の時にアメリカから出品されたと言われ、当時は「火災消防器械」の名称で高価なものとされていました。日本では明治20年代に初めて製造販売され、その後改良が重ねられ昭和40年代には現在の一般的に使用されている消火器のかたちとなり普及していきました。

万が一火災が発生した場合、消火器が近くにあれば早い段階で消火することができ、被害を最小限に食い止めることができる優れたものです。このため不特定多数の人が出入りする建物などでは、消防法令により消火器を必ず置くことになっています。

一般の住宅では法令上、消火器を置く必要はありませんが、万が一のため消火器を備えているご家庭も多いのではないのでしょうか。皆さんのご家庭に備えている消火器はどのような状態になっていますか？いざという時に消火器が使用できなかつたら困りますので、日頃から消火器の点検をお願いし

ます。

消火器の薬剤には大きく分けて「粉末」と「強化液」があり、長年置いたままだと粉末が固まる場合がありますので、消火器を逆さまにして粉末が動くのを確かめる必要があります。

また、消火器本体には圧力ゲージの付いている「蓄圧式」と付いていない「加圧式」があり、蓄圧式は容器本体に圧力がかかっている状態で、圧力が低下していると薬剤が正常に噴射されませんので圧力ゲージの確認をお願いします。加圧式では容器の中に圧縮ガスのボンベが入っていて、レバーを握ることによってボンベ内のガスが噴出し一瞬で容器に圧力を掛ける仕組みになっていますので、容器本体がサビなどで腐食していた場合、破裂してケガをすることもありますので、サビや変形のある消火器は絶対に使用しないでください。

消火器の処分には費用が掛かる場合もありますが、購入したお店などに依頼するようお願いいたします。

皆さんのご家庭に消火器が置いてあっても、家族全員が操作方法を知っておかなければ対処ができ

ません。操作方法は最初に安全ピンを抜きます。次にホースを火元に向け近づきます。最後にレバーを握り火元手前からほうきで履くように火を消します。操作はいたって簡単ですが、初めて操作する人や、火災を目の前にしたとき慌てて操作ができなかったということもありますので、日頃からイメージトレーニングでも構いませんので練習しておく必要があります。

北竜消防では防火教室などで消火訓練を開催し使用方法についてもご説明しますので、お気軽にお問合せをしていただきたいと思います。(谷川)

### ●小規模飲食店の皆様へお知らせ

消防法令の改正に伴い、今まで消火器の設置義務がなかった飲食店にも2019年10月1日からすべての飲食店に消火器の設置が義務付けられます。

詳しくは、北竜消防ホームページに掲載していますので、参考にして下さい。また、ご不明な点がありましたら北竜消防までご連絡ください。

(TEL 34-2200 / FAX 34-4009)

## 平成31年 春の火災予防運動実施

運動実施期間：平成31年4月20日から30日まで

全国統一防火標語：忘れてない？ サイフにスマホに火の確認

# 診療所 だより



No. 248  
診療所長 浦本幸彦

## ふうしん こうたい 風疹抗体 かくとく しれい 獲得指令

新年度の始まりであり平成最後の月です。先日読んでいた本にヒトの平和はだいたい七〇年ぐらいつつしか継続しないという説がありました。歴史を紐解いてみると戦争や争いは繰り返されています。七〇年周期というのは疑問ですがその理由は一理あります。戦争は勝つても負けても犠牲者や被害が出ます。戦争を経験した人々は戦争に対して嫌悪感を抱きます。しかし時が流れ戦争の悲惨さを体験していない世代が多くなると同じ過ちを繰り返してしまうと書いてありました。昔と異なり現代はいろんな情報をいろんな形で維持できるので戦争の記憶も昔よりは消えにくくはなつたと思われるます。

新しい時代が到来しますが守るべき記憶は消さないようにせねばなりません。医療でも同じことが言えます。免疫という記憶です。ヒトは生まれた直後は母親の免疫力を借りますが半年もす

ればそれも薄れていきます。いろんな病気にかかります。そして病気に打ち勝つことによつて免疫を増やしていきます。時には負けて後遺症が残つたり最悪命を失う場合もあります。

しかし現代では弱い赤ちゃんを護るために予防接種を実施しています。それらは生存率、寿命に多大な貢献をしています。予防接種により病気になることなく病気に対する武器（抗体）を獲得する事が出来るからです。

最近ではか（麻疹）が流行しているようです。みんなが予防接種をすれば発病率は下がります。日本は二〇一五年にWHOから「はしか排除状態」の認定を受けました。しかし今でこそ二回の予防接種が義務となつていますがMMR三種混合ワクチン（はしか、風疹、おたふくかぜ）で副作用が出たため一時期、任意接種になり抗体を持たない人が増えまして。そのため海外から入ってくるのはしかウイルスにより抗

体の無い人達に再流行してきます。油断大敵ですね。風疹も流行しています。風疹は三日ばしかとも呼ばれています。発熱、発疹、リンパ節の腫れなどがあります。注意が必要なのは妊婦さんです。妊娠二〇週頃までに感染すると胎児に障害をもたらす先天性風疹症候群を起こします。

厚生労働省は風疹対策として抗体獲得率の少ない昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に抗体検査を実施し抗体の無い方には無料で接種を決定しました。予防接種していない世代なのです。女性はしています。これが逆なら差別だ！ってなるんだらうけど男性は優しいです。文句言いません。更にもう一押し優しさを発揮してください。

妊婦さんの為に、生まれてくる赤ちゃんの為に該当男性諸君、風疹抗体をゲットせよ。

## 北竜町立診療所

# 午後休診日のお知らせ

4月10日(水)は、午後3時より浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。午前中は診察を行っています。

## 屋内パークゴルフで余暇を満喫

昨年11月より、改善センター体育館において、冬場に屋内で出来るパークゴルフ練習会が行われており、シーズン本番まで腕を鈍らせないように、また仲間との交流を深めるためにと、常時20名前後の参加者が楽しんでます。

パークゴルフコースとは違った難しさがあるので、参加者は一打ごとに一喜一憂していました。



## レディーススクール「クッキング教室」を開催

1月24日・1月31日の2日間に渡り、町内在住の永井美保子さんと安達直子さんを中心とした北瑞穂推進プロジェクトの方々を講師に迎え、クッキング教室を開催しました。

参加者は、米粉のベトナム風お好み焼きなど、興味の引かれる料理全8品を2日間で作り、調理後は皆で美味しくいただきました。



## 生涯学習カレンダー

月日	行事名	場所	時間
4/5(金)	真竜小学校入学式	真竜小学校	10:00~
	北竜中学校入学式	北竜中学校	13:30~
4/19(金)	キッズエアロビクス	和保育所	10:00~

## 図書館から新刊のお知らせ

- ・キンモクセイ 今野 敏
  - ・人工知能と友達になれる? 新井 紀子
- 他多数の新刊が入りましたのでお知らせします。

## 子どもと高齢者のふれあい事業を開催

2月23日、今年度最後となる「元気に外で雪遊び」を実施しました。

最初に改善センター横の雪山に作った滑り台のコースで、チューブ滑り等の外遊びを行った後、公民館にて閉講式を実施し、皆勤賞の授与や、代表児童からふれあい推進委員さんへ感謝の言葉が述べられました。

閉講式終了後には、豚汁とおにぎりを食べて、今年度のふれあい事業は終了しました。



## 「スポーツ教室」を開催

2月25日、改善センターにて「バドミントン教室」を実施しました。

バドミントン経験者である、役場住民課の岡嶋佑樹さんを講師に迎え、基本的なルールなどを学んだ後、男女に分かれてダブルスの試合を行いました。

試合中には、時折珍プレーも出るなど笑いや歓声が起こり、楽しみながら冬の運動不足解消にもなる充実した教室となりました。



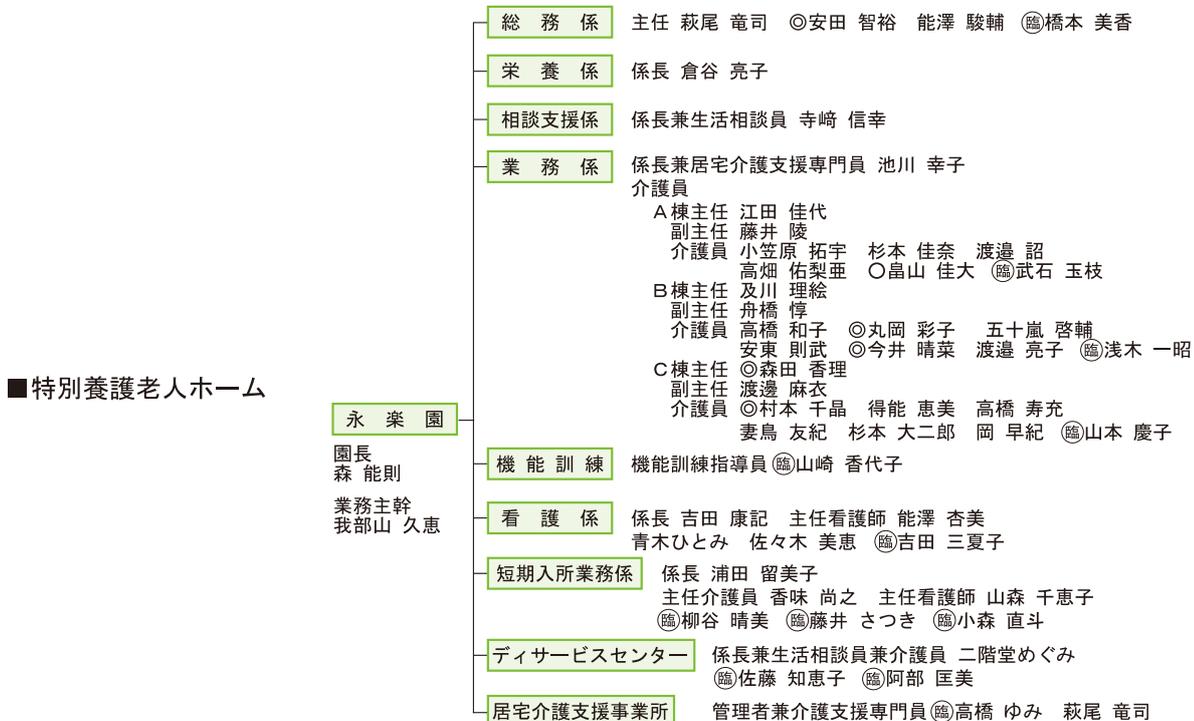
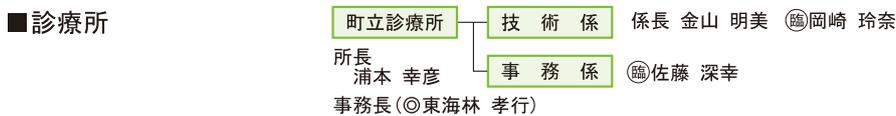
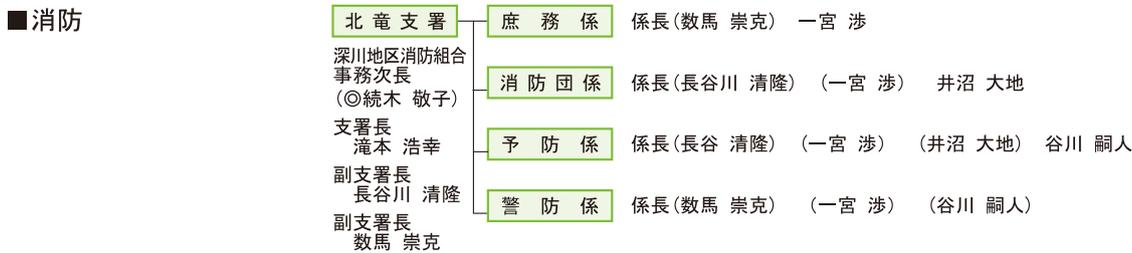
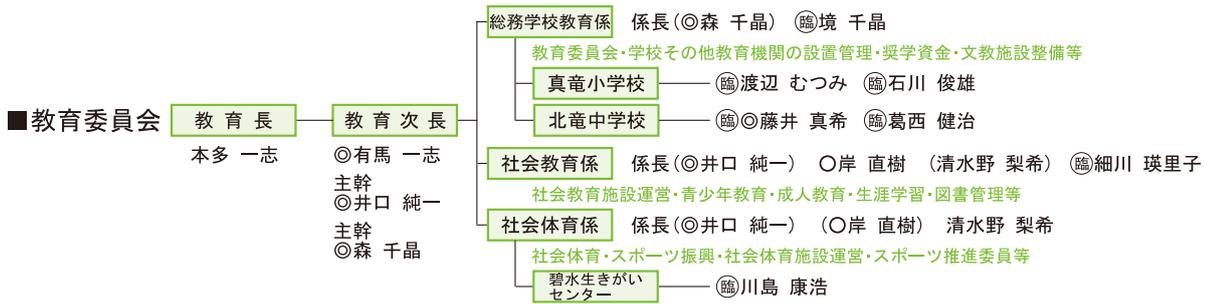
## 公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

4月1・8・15・22・29日 / 5月6日 (毎週月曜日)

## 図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00 日曜日 9:00～17:00

# 北竜町職員人事機構



社会福祉協議会事務局 中村 道人

派遣 北海道派遣 岩淵 孝亮

退職者 (3月31日付) 建設課長 大矢 良幸 農業委員会局長 大友 武 議会事務局長 山田 伸裕 総務課財政係 伊藤 伸夫

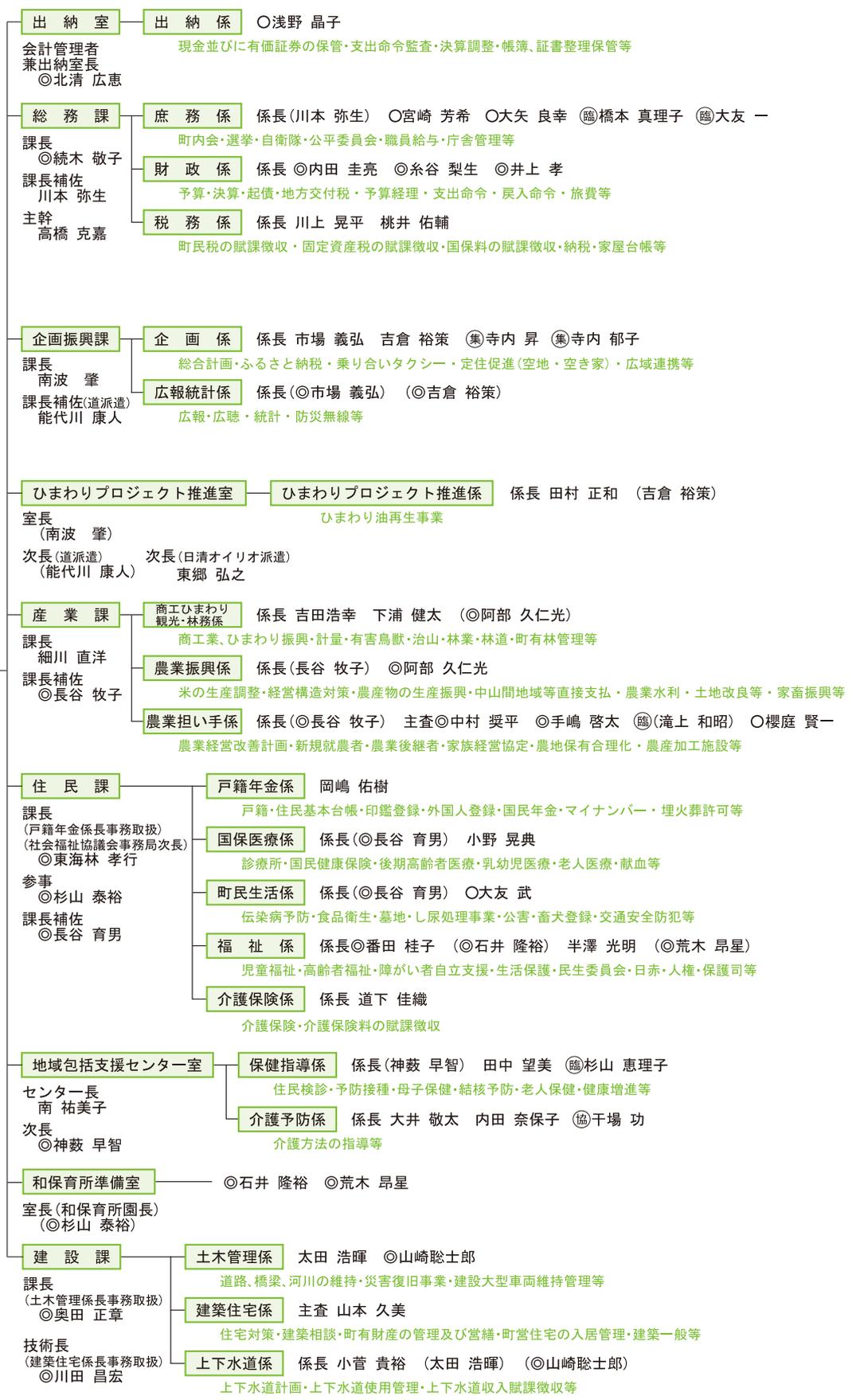
地域包括支援センター一室保健指導係 磯田 萌 永楽園介護員 岸 郁香 永楽園介護員 鬼原 紀子 永楽園介護員 棒田 恵考

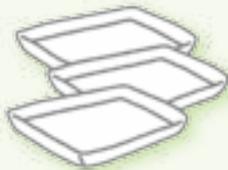
# 平成31年度

- ◎ 異動
  - ( ) 兼務
  - 新採用(4月1日付)
  - 臨 臨時職員
  - 協 地域おこし協力隊
  - 集 集落支援員
  - 再任用
- ※係名の下は主な事務内容

## ■ 役場

町長 佐野 豊  
副町長 高橋 利昌





# ごみの出し方について！



決まりを守らずに捨てられている、ごみが目立ちます。  
分別されていないごみは、回収されず、周囲の住民に迷惑をかけること  
になりますので、必ず分別し、ごみの出し方を確認してから捨てましょう。

## ～資源ごみの正しい捨て方～

■ペットボトルは必ずキャップとラベルを外し、中をすすぎ、透明な袋に入れ、ペットボトルの回収日に捨ててください。最近ではキャップが外されていないことが目立ちますので特に注意してください。

■ペットボトルとして捨てることのできるものには、ラベル等に右記のマークが表記されています。それ以外については可燃ごみの扱いとなりますので注意してください。



■白色トレイとして捨てることのできるものは、深さ3cm程度までのものであり、一般的に肉や魚のトレイが該当します。納豆やカップ麺の容器は可燃ごみの扱いとなりますので注意して下さい。

■段ボールは必ず、折りたたみ、紐で十字に縛って捨ててください。箱の状態のまま、中に新聞やチラシを入れて捨てるなどは絶対にしないでください。

※同じ日に捨てることのできる資源ごみでも、必ず分別して捨ててください。

## ●ルールが守られずにごみが捨てられていた事例の一部です！



①粉ミルクの缶が不燃ごみの袋に入れないで捨てられていた事例



②キャップを外さずにペットボトルが捨てられていた事例



③麺の容器が可燃ごみではなく、白色トレイとして捨てられていた事例

一人ひとりの正しいゴミ出しが、  
みんなの笑顔につながっています！

問い合わせ先：役場住民課町民生活係 TEL 3 4 - 2 1 1 1